

第1号議案

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、次のとおり提案します。

令和元年8月9日

広島県教育委員会教育長 平川 理恵

1 提案要旨

平成30年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の内容を決定する。

2 点検及び評価の内容について

別紙のとおり

3 根拠規定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

令和元年8月

広島県教育委員会

目 次

◆ 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果概要について	
第1 「点検及び評価」の結果概要	1
第2 「点検及び評価」に当たっての外部意見	17
◆ 平成30年度 主要施策の実施状況（成果・課題・取組方向等）	
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	25
2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底	27
3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進	38
4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	45
5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	48
6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	53
7 安全・安心な教育環境の構築	59
8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	63
◆ 参考資料	
○ 平成30年度の教育委員会委員の活動状況	67

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき実施した、平成30年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果について報告するものです。

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果概要について

本県では、概ね10年後を展望して、県民みんなで目指す姿（将来像）を描き、これを実現する取組の方向や戦略を示すため、平成22年10月に「ひろしま未来チャレンジビジョン」（以下「チャレンジビジョン」という。）を策定しました。

また、チャレンジビジョンに基づいて、県教育委員会として取り組む今後の中期的な施策・事業の具体的内容や数値目標等について、平成23年3月に「広島県教育委員会主要施策実施方針」（以下「実施方針」という。）として取りまとめました。

その後、平成27年10月にチャレンジビジョンが改定され、平成28年2月に「広島県 教育に関する大綱」（以下「大綱」という。）が策定されたことを踏まえ、改めて、平成29年2月に実施方針を策定しました。

引き続き、チャレンジビジョン、大綱、実施方針を一体のものとして、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に定める「教育振興基本計画」に位置付け、「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」に向けた取組を推進していきます。

第1 「点検及び評価」の結果概要

【8つの施策の評価の理由】

施策区分	評価	評価の理由
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	順調	平成30年4月に「乳幼児教育支援センター」を設置し、このセンターを拠点に、幼児教育アドバイザー訪問事業、各種研修、チーム型家庭教育支援等の取組を着実に実施しています。 乳幼児期における質の高い教育・保育の充実に向けた取組は緒に就いたところであり、私立の幼稚園・保育所等との連携等、各取組の更なる充実を図る必要がありますが、引き続き「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに基づく施策を総合的に進めることで、プランに掲げる5つの力の育成につながると考えられることから「順調」としました。
2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底	概ね順調	全国学力・学習状況調査における基礎学力が定着している児童生徒の割合や、「道徳教育の充実」、「体験活動の推進」に関する指標、「児童生徒の体力・運動能力の向上」に関する指標など、「知・徳・体」それぞれに係る事業指標の多くは目標を上回る、または前年度より向上しており、施策全体としては成果が上がっています。 一方で、学力に課題がある児童生徒の割合や、不登校児童生徒の割合などから、学力に課題を持つ子供や、全体指導を基盤とするカリキュラムになじめない子供の存在が一定数、存在することが課題となっています。これに対して個別最適な学びの調査・研究に着手するなど、新たな対応策を進めていることから「概ね順調」としました。
3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進	概ね順調	「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合が伸び悩んでいるものの、「課題発見・解決学習」の全県展開に取り組んできた結果、「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合や、「学びの変革」を理解している県民の割合は順調に推移するなど、学校・教員・県民の意識は変わりつつあります。 引き続き、資質・能力の評価に係る研究やカリキュラム・マネジメントなどの取組を通じて、組織的に「課題発見・解決学習」の質的向上に取り組むことで、児童生徒の主体的な学びを促すことにつながると考えられることから「概ね順調」としました。

施策区分	評価	評価の理由
4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	順調	<p>これからの社会では、多様な価値観を受容し、社会の様々な人々と協働・協調しながら、一人一人が自己実現と社会貢献を図れるようにすることが大切であり、そのためには地域への愛着や誇り、貢献したいという意欲などを有した、多様で厚みのある人材層の形成に向けて取り組む必要があります。</p> <p>この方針のもと、特色ある学校づくりを進めるため、平成31年4月の開校・設置に向け、三次中学校の新設など4件の再編整備の準備を進めたほか、地域に愛着を感じている児童生徒の割合は高水準を維持するなど、取組全体が遅れることなく推進されていることから「順調」としました。</p>
5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	概ね順調	<p>「特別支援教育の充実」に関しては、全ての指標が前年度から大きく改善するなど取組を着実に実施しています。</p> <p>一方で、近年、不登校児童生徒の割合が上昇傾向にあり、不登校に係る支援が喫緊の課題となっているなど、全ての子供たちの能力と可能性を最大限高めるための対策が急務となっています。</p> <p>これに対して、「新たな学力調査」の調査研究の実施や大学進学時の給付型奨学金の創設など、「学びのセーフティネット」の構築に向けた取組が着実に推進されていることから「概ね順調」としました。</p>
6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	概ね順調	<p>ICTの利活用を支える基盤の整備や、授業でICTを活用できる教員の割合は依然として全国平均に達していないなど、情報化に対応した教育の推進の面では遅れが見られるものの、「教職員の資質・指導力の向上」や「適切な人事管理の推進」に関する指標の実績値は高水準を維持しているほか、業務改善については「学校における働き方改革取組方針」や「運動部活動の方針」を作成するなど、着実に取組を進めており、施策全体としては成果が上がっていることから、「概ね順調」としました。</p>
7 安全・安心な教育環境の構築	概ね順調	<p>防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率が目標値を下回っているなどの課題が見られるものの、昨年度の豪雨災害を受け、年度末には新たな防災教育の手引を作成するなど、防災教育の充実を図る手立てを講じたほか、被災した県立学校施設の復旧工事や土砂災害特別警戒区域内に位置する県立学校施設の安全対策等を計画的に進めています。</p> <p>また、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の全県立学校への導入に向けた準備を行うなど、地域と連携した教育も推進されており、施策全体としては成果が上がっていることから、「概ね順調」としました。</p>
8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	順調	<p>豪雨災害の影響もあり、歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の3館合計の入館者数が目標値を若干下回っているものの、学校の延べ利用回数が大きく向上しているほか、生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合が100%に達するなど、生涯にわたって学び続けるための環境づくりを構築する取組全体が遅れることなく推進されていることから、「順調」としました。</p>

【8つの施策の主な成果・課題等】

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

取組	乳幼児期の教育・保育の充実
主な成果	<p>平成30年4月、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる施策を総合的に推進する拠点として「乳幼児教育支援センター」を設置しました。</p> <p>センターには、幼稚園・保育所等での勤務経験のある専門職員を配置するなど、体制を整備し、このセンターを拠点に、幼児教育アドバイザー訪問事業、幼保小接続の推進、各種の研修等を実施することにより、県内の乳幼児期の教育・保育の質の向上に取り組みました。</p>
主な残された課題	<p>乳幼児期の教育・保育の更なる質の向上を図るため、県内の幼稚園・保育所・認定こども園（以下「園所」という。）等に対して、本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する理解を深め、実践につながるよう支援する必要があります。</p> <p>また、令和2年度からの小学校学習指導要領の改訂内容を踏まえ、幼保小連携教育の充実を図る必要があります。</p>
主な取組方向	<p>これまで取り組んできた幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について、より多くの園所等が活用・参加できるよう、内容や実施方法等の工夫・改善を行うなどの充実を図ります。</p> <p>また、新たに「園内研修を充実させるための研修」を実施し、園所等が継続的・自立的に保育内容の充実を図ることができるよう支援します。</p>
達成状況 (評価)	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> 順調 概ね順調 やや遅れ 遅れ </p>
評価の理由	<p>平成30年4月に「乳幼児教育支援センター」を設置し、このセンターを拠点に、幼児教育アドバイザー訪問事業、各種研修、チーム型家庭教育支援等の取組を着実に実施しています。</p> <p>乳幼児期における質の高い教育・保育の充実に向けた取組は緒に就いたところであり、私立の幼稚園・保育所等との連携等、各取組の更なる充実を図る必要がありますが、引き続き「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに基づく施策を総合的に進めることで、プランに掲げる5つの力の育成につながると考えられることから「順調」としました。</p>
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児期の取組については、急激に成果が出ることは難しく、継続して取り組んでいくことが重要なので、今後は指標の数値が改善することを期待している。 ○ 乳幼児期の教育・保育の充実に向けては、幼稚園だけでなく保育所なども含めて、研修の実施など、指導している先生をサポートすることが重要である。

2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底

取 組	「基礎・基本」の徹底																				
主な成果	<p>全国学力・学習状況調査のA問題（主として知識に関する問題）について、小学校については、昨年度よりも下がっているものの、小・中学校等いずれも、全教科で全国平均を上回っており、これまでの調査結果を踏まえた授業改善の成果が表れています。</p> <p>《平均正答率》※県は整数値による公表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国語A</th> <th>算数A</th> <th>全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30 広島県</td> <td>73%</td> <td>66%</td> <td>69.5%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>70.7%</td> <td>63.5%</td> <td>67.1%</td> </tr> <tr> <td>H29 広島県</td> <td>77%</td> <td>81%</td> <td>79.0%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>74.8%</td> <td>78.6%</td> <td>76.7%</td> </tr> </tbody> </table>		国語A	算数A	全体	H30 広島県	73%	66%	69.5%	全国	70.7%	63.5%	67.1%	H29 広島県	77%	81%	79.0%	全国	74.8%	78.6%	76.7%
	国語A	算数A	全体																		
H30 広島県	73%	66%	69.5%																		
全国	70.7%	63.5%	67.1%																		
H29 広島県	77%	81%	79.0%																		
全国	74.8%	78.6%	76.7%																		
主な残された課題	<p>全国学力・学習状況調査のB問題（主として活用に関する問題）の正答率が、A問題と比較すると、依然として低い傾向にあり、児童生徒が自ら課題を見つけ、これまでに学習した知識を活用しながら、課題の解決に向けて探究的な活動を行う「課題発見・解決学習」が効果的に実施されていないと考えられます。</p>																				
主な取組方向	<p>全ての小・中学校等が「課題発見・解決学習」の質の向上に効果的に取り組めるよう、各学校の学力調査等の結果の分析等に役立つ「校内研修支援プログラムIPPO」を作成・配付するなど、各学校の授業改善の取組を支援します。</p>																				
取 組	ことばの教育の推進																				
主な成果	<p>小・中学校で全校一斉読書活動の実施や、「子ども読書の日」に合わせた取組が実施されるなど、各学校における読書活動が推進されています。</p>																				
主な残された課題	<p>1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合は、緩やかに増加又は維持しているものの、目標値には達していないことから、これまでの取組を分析し、特に効果のあった取組の普及を図ること等を通して、読書習慣の形成に向けた取組を進める必要があります。</p>																				
主な取組方向	<p>読書習慣の形成に向けた取組を進めるため、効果のあった取組等を示した広島県子供の読書活動推進計画（第四次）を策定し、普及に努めます。</p>																				
取 組	道徳教育の充実																				
主な成果	<p>各市町の道徳教育推進協議会や道徳教育パワーアップフォーラムなどの研修会において、授業研究や実践的な演習を行うことにより、各学校の道徳教育を推進する道徳教育推進教師の指導力向上に取り組みました。</p>																				
主な残された課題	<p>小・中学校において「特別の教科 道徳」が順次実施となることから、「考え議論する」道徳の実現を目指して指導方法を工夫し、道徳的实践につながる質の高い授業を実施することが求められています。</p> <p>《「特別の教科 道徳」実施開始年度》</p> <p>小学校：平成30年度，中学校：平成31年度</p>																				
主な取組方向	<p>各市町の道徳教育推進協議会へ指導主事等が訪問し、授業研究や演習を基に、「特別の教科 道徳」に求められる指導方法等を具体的に指導するとともに、道徳教育パワーアップフォーラムにおいて、実践発表や授業づくりに向けた演習・協議、講演などを行い、「特別の教科 道徳」の一層の理解の深化を図ります。</p>																				

取 組	生徒指導上の諸問題対策の推進
主な成果	<p>暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題が大きい学校を集中対策指定校及び実践指定校に指定し、教員を加配（集中対策2名、実践1名）するとともに、学校訪問や連絡協議会等を通して、組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の構築に向けた指導を行いました。</p>
主な残された課題	<p>暴力行為の発生件数が前年度を上回っていることから、生徒指導体制及び教育相談体制の更なる充実を図る必要があります。</p> <p>また、近年特に、不登校児童生徒の割合が上昇傾向にあることから、不登校に係る支援を喫緊に充実させる必要があります。</p> <p>《暴力行為発生件数（集中対策・実践）》 H29：7.4件⇒H30：10.8件</p> <p>《不登校児童生徒の割合（集中対策・実践）》 H29：1.55%⇒H30：2.04%</p> <p>《中途退学率（集中対策・実践）》 H29：3.0%⇒H30：3.7%</p>
主な取組方向	<p>集中対策指定校及び実践指定校において、児童生徒の個の特性に応じた組織的な生徒指導体制の充実に取り組むとともに、生徒指導主事研修等において指定校の取組を周知し、県内全ての学校の組織的な生徒指導体制の充実を図ります。</p> <p>また、令和元年度はモデル校として、不登校等児童生徒支援指定校を新たに指定し、教員を加配した上で、校内適応指導教室の環境整備・周知及び個々の特性に応じた学習指導・支援を行うとともに、学級集団への適応度や児童生徒の態様の変化等を早期に把握するためのアセスメントアンケートを実施し、個や集団への組織的な支援につなげます。</p> <p>さらに、東京大学先端科学技術研究センターと連携し、体験を通して児童生徒の知的好奇心を喚起し、社会とのつながりを促す学びの場を提供します。</p>
取 組	児童生徒の体力・運動能力の向上
主な成果	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差は、小・中学校男子において、過去最小となりました。また、小・中学校女子においても、平成28年度の基準値と比較すると、小学校女子は0.56点、中学校女子は0.33点、全国トップ県との差を縮小することができています。</p>
主な残された課題	<p>体力合計点の全国トップ県との差は長期的にみると縮小傾向にあるものの、小・中学校ともに男子よりも女子の方が、全国トップ県との差が大きい傾向が見られ、女子の児童生徒の体力・運動能力の一層の向上を図る必要があります。</p>
主な取組方向	<p>体力づくり推進リーダー等を対象とした研修会等において、仲間との関わりやゲーム性を高める等、楽しみながら体を動かす方法についての協議や演習を行うことにより、とりわけ女子の運動嫌いを減少させる視点での授業改善等に取り組めます。</p>

取組	キャリア教育の推進と高校生の就業能力の強化
主な成果	進路指導主事研修や進路指導・キャリア教育部会において、「わたしのキャリアノート」の活用について、周知・徹底を図ったことにより、持ち上がり率（中学校から高等学校）は、前年度から3.7ポイント上昇し71.8%となり、校種を越えた系統的なキャリア教育を推進する学校が着実に増えてきています。
主な残された課題	<p>中学校から高等学校への「わたしのキャリアノート」の持ち上がり率は着実に増加しているものの、生徒の系統的なキャリア教育を推進する取組として、キャリアノートを十分に活用できていない学校がみられます。</p> <p>さらに、文部科学省においては、新しい小学校及び中学校学習指導要領で、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じたキャリア教育を進めることにしたほか、平成30年度に「キャリアパスポート」を作成するなど、キャリア教育の一層の充実が求められています。</p>
主な取組方向	<p>キャリア教育の更なる充実に向け、進路指導主事研修や進路指導・キャリア教育部会において、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、特別活動を要としつつ、各教科等の特質に応じたキャリア教育の充実を図るとともに、「わたしのキャリアノート」の活用の意義について、理解を深め、生徒の社会的・職業的自立に向けて、必要な能力の育成に資する取組の充実を図ります。</p> <p>また、文部科学省が作成した「キャリアパスポート」と本県が独自に作成・活用してきた「わたしのキャリアノート」の内容等を比較検討し、各学校が活用しやすく、校種を越えた系統的なキャリア教育が推進できる内容、方法等を検討します。</p>
達成状況 (評価)	<p style="text-align: center;">順調 概ね順調 やや遅れ 遅れ</p>
評価の理由	<p>全国学力・学習状況調査における基礎学力が定着している児童生徒の割合や、「道徳教育の充実」、「体験活動の推進」に関する指標、「児童生徒の体力・運動能力の向上」に関する指標など、「知・徳・体」それぞれに係る事業指標の多くは目標を上回る、または前年度より向上しており、施策全体としては成果が上がっています。</p> <p>一方で、学力に課題がある児童生徒の割合や、不登校児童生徒の割合などから、学力に課題を持つ子供や、全体指導を基盤とするカリキュラムになじめない子供の存在が一定数、存在することが課題となっています。これに対して個別最適な学びの調査・研究に着手するなど、新たな対応策を進めていることから「概ね順調」としました。</p>
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導上の諸課題の解決に当たっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部の力を借りることが重要であり、教員が授業などに専念できる環境整備の推進が求められる。 ○ キャリア教育については、広島県がトップランナーだと評価している。「わたしのキャリアノート」は、通信簿ではないもう一つの通知表を作るというコンセプトで始まったと認識しているが、引き続き丁寧に進めてほしい。 ○ 基礎学力の習得には、家庭環境や、学校図書館などを通じて活字文化に触れることができる環境が重要である。 ○ 「子ども司書」の取組については、数的拡大を図れてきていることは評価できる。次の段階として、「子ども司書」になった子供達がリーダーとして活躍しているか（できているか）など、質的な成果が上がっているかを評価してもよいのではないか。

3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進

取組	新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備
主な成果	広島叡智学園については、国内外の有識者や教育機関等と連携し、教育内容や教育環境の詳細について整理するとともに、外国人を含む教員の採用・育成や入学者選抜の実施など、開校に向けた諸準備を行いました。県内だけでなく、県外からも多く志願があり、開校1年目の入学志願者数は、定員40人に対し372人で、9.3倍という状況でした。
主な残された課題	世界中のどこにいても活躍できるリーダーを育成するため、特色あるカリキュラムを開発・充実させるとともに、広島叡智学園で先導的に実践した取組を県内全域に広め、県全体の教育水準を向上させることが必要です。
主な取組方向	国際協働型プロジェクト学習など、特色あるカリキュラムの内容を充実し、実践研究・運用改善を図るとともに、指導法、評価法などの工夫改善を行っていきます。 また、授業公開や教員向け研修会などの積極的な実施するなど、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域に広めていく仕組みづくりを進めます。
取組	「課題発見・解決学習」の推進
主な成果	中学校では、児童生徒の「主体的な学び」に関する調査項目への肯定的な回答の割合が昨年度より増加するなど、各学校における取組の成果が表れています。
主な残された課題	授業において「主体的な学び」に向かっていない児童生徒が1割程度みられることなどから、全体指導を基盤とするカリキュラムだけでは、主体的に学ぶことが困難である児童生徒が一定数いることが予想されます。 また、国において、「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習機会や場の提供など、これからの社会(Society5.0)に求められる学びの在り方等が示されましたが、その実現に向けたカリキュラム等の調査研究の必要があります。
主な取組方向	児童生徒一人一人の学びの在り方に焦点を当て、全ての児童生徒の「主体的な学び」の実現に向けて、イエナプランをはじめとする子供の多様性を前提とした教育プログラムや、東京大学先端科学技術研究センター等における実践的な取組事例を参考として、個人の進度や能力・関心に応じた学びの場づくりや、異年齢・異学年集団での協働学習の促進など、個別の状況に応じたカリキュラム等の在り方について調査研究を行います。

取組	異文化間協働活動の推進
主な成果	市町が実施するグローバルキャンプへの支援や、小・中学校と連携した県立学校の海外姉妹校受入への支援を行うとともに、新たに海外教育行政機関と連携したオーストラリアクイーンズランド州への高校生派遣や、民間事業者等と連携してより低額な短期留学プログラムの開発などを実施しました。
主な残された課題	高校段階での留学経験者数は着実に増加傾向にあるものの、短期留学プログラムの実施時期等について、生徒と保護者の認知度が低いことや、姉妹校提携を結んではいないものの、相手校と十分な交流ができていない学校があるなどの課題があります。
主な取組方向	<p>県教委ホームページや留学フォーラムなどのイベント等を活用し、短期留学プログラムの認知度の向上を図ります。</p> <p>また、より低額な短期留学プログラムの開発を促進し、県内の学校へ提供するとともに、県立学校における姉妹校交流が更に充実するよう、姉妹校交流計画に基づいた各学校のニーズを踏まえた支援を行うとともに、新たな姉妹校提携を働きかけます。</p>
達成状況 (評価)	<p style="text-align: center;">順調 概ね順調 やや遅れ 遅れ</p>
評価の理由	<p>「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合が伸び悩んでいるものの、「課題発見・解決学習」の全県展開に取り組んできた結果、「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合や、「学びの変革」を理解している県民の割合は順調に推移するなど、学校・教員・県民の意識は変わりつつあります。</p> <p>引き続き、資質・能力の評価に係る研究やカリキュラム・マネジメントなどの取組を通じて、組織的に「課題発見・解決学習」の質的向上に取り組むことで、児童生徒の主体的な学びを促すことにつながると考えられることから「概ね順調」としました。</p>
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課題発見・解決学習については、量的拡大を目指すあまり、形にとらわれ過ぎて、追及している課題が必ずしも本質に迫るものになっていない状況もみられる。各学校が変わりつつあるのは事実だが、より「深い」学びには至るためには、教員に更なる指導力を身に付けさせることが重要である。 ○ 「学びの変革」を先導的に実践する広島叡智学園について、どういったノウハウを共有すれば他の学校で「学びの変革」の取組が進むのかをしっかりと考えながら、成果を発信・共有していただきたい。 ○ カリキュラム・マネジメントは単なる授業改善で終わってはいけない。児童生徒の資質・能力の育成につながる教科横断的な教育課程となるよう、学校全体で教育活動や組織運営などの改善に取り組めるようになることが重要であり、カリキュラム・マネジメントの捉え方や進め方について、しっかりと研究を行っていただきたい。 ○ これからの時代に必要となるコンピテンシーが向上していることが重要であり、本当に向上しているかをきちんと評価しながら取組を進めていくことが必要。

4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

取組	多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備
主な成果	1 学年 1 学級規模の全日制高等学校が実施する活力ある教育活動の実施や全校生徒数の確保に向けた取組が、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、必要な指導・助言を行うとともに、生徒が地域で活動するための費用や、学校広報費用などについて支援しました。 その結果、学校全体が活気づいている学校や、新入学生徒数や全校生徒数が増加している学校があります。
主な残された課題	今後ますます児童生徒数の減少が見込まれ、全校生徒数の確保が難しい状況が続くことから、各学校において、引き続き、地域や市町と連携しながら、更なる学校の活性化や全校生徒数の確保に向けた取組を進めていく必要があります。
主な取組方向	各学校において、活力ある教育活動の実施や全校生徒数の確保に向けた取組が、それぞれの課題や実情を踏まえながら、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、引き続き支援を行います。
主な成果	「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づき決定した、次の再編整備 4 件について、学校訪問等により準備状況などを定期的に把握しつつ、必要な指導・助言を行い、平成 31 年 4 月に開校・設置しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 三次高等学校内に県立中学校を新設し、併設型中高一貫教育校を開校 ・ 庄原格致高等学校普通科に「医療・教職コース」を設置 ・ 吉田高等学校に「探究科」を設置 ・ 呉工業高等学校（定時制課程）に「キャリアデザイン科」を設置
主な残された課題	各学校において、生徒や保護者、県民の期待に応えることのできる教育活動が円滑に実施されていく必要があります。
主な取組方向	各学校の教育活動の状況などについて、学校訪問等により定期的に把握し、必要な指導・助言を行っていきます。
取組	現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進
主な成果	自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合が継続して 9 割を超えています。
主な残された課題	9 割の児童生徒が自分の住んでいる地域に愛着を感じているものの、ここ 3 年間で、ほぼ横ばいの状況です。
主な取組方向	指導主事等会、また、広島県教育研究会社会科部会の研究大会等、社会科担当教員が集まる機会、学校訪問等の機会を利用し、「郷土ひろしまの歴史 I・II」の積極的な活用が図られるよう働きかけます。
主な成果	教務主任研修等において、学校全体で取り組む政治的教養の教育の在り方や他校の好事例を紹介するとともに、副教材「私たちが拓く日本の未来」等の活用を促しました。
主な残された課題	各校では、公民の授業を中心に取組を進めているものの、総合的な学習の時間や特別活動では単発的な取組にとどまっており、学校教育全体を通じた取組としていくことに課題がみられます。
主な取組方向	教務主任研修において、引き続き学校全体での取組を働き掛けるとともに、教科の研修において、他校の好事例を紹介したり、政治的教養の教育の手引等の活用を促したりするなど、学校教育全体の取組の充実を図ります。

達成状況 (評価)	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ
評価の理由	<p>これからの社会では、多様な価値観を受容し、社会の様々な人々と協働・協調しながら、一人一人が自己実現と社会貢献を図れるようにすることが大切であり、そのためには地域への愛着や誇り、貢献したいという意欲などを有した、多様で厚みのある人材層の形成に向けて取り組む必要があります。</p> <p>この方針のもと、特色ある学校づくりを進めるため、平成31年4月の開校・設置に向け、三次中学校の新設など4件の再編整備の準備を進めたほか、地域に愛着を感じている児童生徒の割合は高水準を維持するなど、取組全体が遅れることなく推進されていることから「順調」としました。</p>			
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ AI時代において、人間がやるべきことは「感動を生み出すこと」と「人を共感させること」であり、そのためには異なる専門の人が集まって議論することが必要。この点で、広島県でも少しずつ取組が進んできているが、ぜひ広島叡智学園で先導的に実践してほしい。 ○ 地域社会の必要性やニーズに対応した高等学校の改革が着実に進んでいると評価できる。学校と地域との協働がますます重要になってきており、地域創生の視点を大切にした支援を期待したい。 			

5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

取組	特別支援教育の充実
主な成果	<p>「気になる生徒の支援につなげるチェックリスト―個別の指導計画作成ファーストステップ―」（以下「チェックリスト」という。）を作成し、市町の指導主事や高等学校の特別支援教育コーディネーター等を対象に研修を行いました。</p> <p>これらの取組により、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の見極めの精度が高まり、個別の指導計画等の作成率は上昇しました。</p>
主な残された課題	<p>個別の指導計画等を作成している学校の割合は上昇しているものの、公立の幼小中、高等学校等での一貫した支援が行われるためには、それぞれの場において特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒に対応した個別の指導計画等の作成が必要です。また、校種間の連携を目的とした活用が十分に図られていない状況が見られます。</p>
主な取組方向	<p>特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町の指導主事等を対象とした研修会、不登校等児童生徒支援事業指定校や幼稚園等を対象とした説明や研修会において、チェックリストの活用について紹介し、個別の指導計画等の作成や活用を促進していきます。</p>
主な成果	<p>高等学校における通級による指導が制度化されたことから、対象生徒決定のプロセスを示しました。今年度は、通級による指導の前段階となる特別支援学校の教育相談主任等による高等学校の生徒への直接支援を1校で実施しました。</p>
主な残された課題	<p>高等学校において、通級による指導に先立って必要となる個別の計画等の作成率が100%に達していません。</p>
主な取組方向	<p>引き続き、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図り、個別の計画等の作成を、引き続き促進します。</p> <p>また、高等学校からの通級による指導等の実施に関する相談に対し、関係課と連携しながら、丁寧に学校をサポートし、支援を必要とする生徒や学校等への支援の充実を図っていきます。</p>
取組	家庭の経済状況等に応じた適切な支援
主な成果	<p>高校生の学費負担を軽減する制度について、パンフレット・HPの改善や未申請者に働きかけることを徹底したことにより、申請率を高水準で維持できました。</p> <p>《広島県高校生等就学支援金（授業料等支援）》 申請率 H28:99%→H30:99%</p> <p>《広島県高校生等奨学給付金（授業料等以外の教育費支援）》 申請率 H28:65%→H29:93%→H30:91%</p>
主な残された課題	<p>未申請者は減少していますが、制度を知らない、理解していないなど、支援が必要な世帯に対して必要な情報が十分に行き届いていない状況が見られます。</p>
主な取組方向	<p>引き続き、学校と連携し、高等学校等就学支援金や広島県高校生等奨学給付金制度の丁寧な説明や働きかけに努め、制度の利用促進を図ります。</p>

取 組	様々な困難を抱えた子供・若者への支援
主な成果	学力に課題のある児童生徒へのきめ細かい指導の充実を目指し、小学校低学年段階からの学習のつまずきとその改善状況を継続的に把握するための「新たな学力調査」の研究開発に着手しました。また、「学力フォローアップ校」（小学校 20 校）及び「学力向上推進地域」（10 中学校区）を指定し、各学年段階での個別指導の改善について実践的な研究を開始しました。
主な残された課題	「新たな学力調査」の令和 2 年度の本実施に向け、調査内容や調査方法について研究開発を進めるため、学校での先行的な調査を実施する必要があります。また、「学力フォローアップ校」及び「学力向上推進地域」における授業研究の質を更に向上させ、個別指導の改善事例の収集を進める必要があります。
主な取組方向	「新たな学力調査」について、有識者の意見や学力フォローアップ校の取組を踏まえながら、学力フォローアップ校 20 校において、先行調査を実施します。また、「学力フォローアップ校」及び「学力向上推進地域」における実践交流や訪問指導を通じ授業研究の取組を充実させるとともに、改善事例の収集と普及に努めます。
達 成 状 況 (評 価)	順調 概ね順調 やや遅れ 遅れ
評 価 の 理 由	<p>「特別支援教育の充実」に関しては、全ての指標が前年度から大きく改善するなど取組を着実に実施しています。</p> <p>一方で、近年、不登校児童生徒の割合が上昇傾向にあり、不登校に係る支援が喫緊の課題となっているなど、全ての子供たちの能力と可能性を最大限高めるための対策が急務となっています。</p> <p>これに対して、「新たな学力調査」の調査研究の実施や大学進学時の給付型奨学金の創設など、「学びのセーフティネット」の構築に向けた取組が着実に推進されていることから「概ね順調」としました。</p>
主 な 外 部 意 見	<p>○ 一時期、教育上特別の支援を必要とする子供たちも通常の学級で学ばせるという風潮があったが、世界的に見て、その子にとって最適な環境で学べるということが「平等」の意味であり、近年、これが広く認知されつつある。広島県の特別支援教育は、この観点を踏まえ、保護者をサポートするシステムを考えてきており、評価されるべき。引き続き、児童生徒の情報を共有しながら進めていってほしい。</p> <p>○ 「新たな学力調査」は研究的で非常に良い取組であり、学力に大きな課題がある子供達に寄り添うような取組を丁寧に行っていることは積極的に PR して行ってほしい。</p> <p>○ 特別支援教育に関する指標の多くは目標を達成しており、また、「学びのセーフティネット」に関する取組を着実に実施していることは、施策が順調に進んでいると評価できる。</p>

6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

取組	教職員の資質・指導力の向上
主な成果	校長・市町教育委員会の代表者や大学等の学識経験者等で構成する広島県教員等資質向上協議会において、校長、教頭、部主事、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭として求められる資質に関する指標（暫定版）をそれぞれ作成しました。
主な残された課題	令和元年度の指標の完成に向けて、各指標（暫定版）の改善・見直しを行う必要があります。
主な取組方向	各指標（暫定版）について、学校や市町教育委員会等からの意見を踏まえながら、指標の改善・見直しを図ります。特に、教諭の指標については、大学のアンケート結果を反映させた見直しを行います。 また、広島県教員等資質向上協議会の開催を通じて、指標（完成版）の作成に取り組みます。
取組	適切な人事管理の推進
主な成果	昨今の社会的な意識の変化やわいせつ・セクハラ行為の不祥事が後を絶たない状況を踏まえ、平成30年8月に「懲戒処分の方針」を改正し、方針の冒頭の総則規定の「第1 基本事項」の中に「わいせつな行為等に係る量定の決定」についての項目を新たに設けて、特にわいせつ・セクハラ事案に対する処分量定の決定に当たっては、処分権者としてより厳しい姿勢で臨むこととしました。 《懲戒処分件数》 H30：8件（H29：17件）うち、懲戒免職H30：2件（H29：7件）
主な残された課題	不祥事根絶に向け、個々の教職員に規範意識を常に高く維持させ、組織としての学校が不祥事を起こさない体制を整えるため、各研修において、「服務規律の確保」「危機管理」「生徒指導」「教育相談」等、幅広く、不祥事防止対策につながるような実践的な研修内容をより一層工夫する必要があります。
主な取組方向	教職員による不祥事の未然防止や早期発見に努めるため、引き続き、校内研修等を実施するとともに、一人一人が不祥事を自分のこととして考えられるよう、研修内容の分析等を行い、改善・充実を図ります。 また、不祥事防止委員会の機能強化や児童生徒、保護者向けの相談窓口の周知徹底に努めます。
取組	業務改善の推進
主な成果	県教育委員会において「運動部活動の方針」を策定し、市町にも作成を働きかけたことにより、21市町において「設置する学校に係る運動部活動の方針」が策定されました。また、教員の部活動指導の負担を軽減するため、中学校に部活動指導員を配置する2市（6校）に対して補助を行いました。
主な残された課題	「運動部活動の方針」において定めた休養日及び活動時間の基準に沿った活動が行われるよう、継続的な支援を行うとともに、「文化部活動の方針」を策定する必要があります。
主な取組方向	「運動部活動の方針」が未策定の市に対して、策定を働きかけるとともに、部活動指導に係る更なる負担軽減のため、部活動指導員を配置する市町に補助を行います。 また、県教育委員会において「文化部活動の方針」を策定し、その方針を踏まえた取組を各県立学校で進めます。

取組	情報化に対応した教育の推進
主な成果	<p>初任者研修において、情報モラルの児童生徒への指導方法や、校内での情報セキュリティ対策について研修を実施しました。</p> <p>また、県警サイバー犯罪対策課と連携し、教育センターの専門研修講座を実施するとともに、指導資料「学校現場のためのサイバーセキュリティ必携」を作成しました。</p>
主な残された課題	<p>多様化する情報社会で、児童生徒が自らの行動に責任を持ち、有害情報等から身を守り、加害者にも被害者にもならないため、知識や指導方法等の情報モラル教育の一層の充実に向け、教員の指導力の向上を図っていく必要があります。</p>
主な取組方向	<p>初任者研修では引き続き、基礎的な情報モラルや情報セキュリティについて研修を実施するとともに、教育センターの専門研修講座においては、サイバー犯罪対策や情報セキュリティ対策について、正しく学校の情報資産を守るための基本的な知識及び技能を身に付け、情報安全教育や情報倫理教育の更なる充実を図ります。</p> <p>また、県教育委員会が主催する生徒指導に関する連絡協議会等において、「学校現場のためのサイバーセキュリティ必携」を用いた研修を行います。</p>
達成状況 (評価)	<p style="text-align: center;">順調 概ね順調 やや遅れ 遅れ</p>
評価の理由	<p>ICTの利活用を支える基盤の整備や、授業でICTを活用できる教員の割合は依然として全国平均に達していないなど、情報化に対応した教育の推進の面では遅れが見られるものの、「教職員の資質・指導力の向上」や「適切な人事管理の推進」に関する指標の実績値は高水準を維持しているほか、業務改善については「学校における働き方改革取組方針」や「運動部活動の方針」を作成するなど、着実に取組を進めており、施策全体としては成果が上がっていることから、「概ね順調」としました。</p>
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTリテラシーを身に着けることは、これからの社会を生きる児童生徒たちには必要なことであり、ICT環境の整備を進める必要がある。同時に、教員の研修も並行して行う必要がある。 ○ メンタルヘルス対策については、結果として病気休職者の減少につながっているかどうか、研修の成果を把握するとともに、その結果を研修内容の充実・改善に活かしていくことが重要である。 ○ 業務改善については、各学校自らが考えて、やっている仕事に優先順位をつけることができるようになることが重要であり、そうした力を育成できるようなマネジメント研修となるよう期待している。また、教員の確保は、学校運営の基盤となることなので、引き続き力を入れて取り組んでもらいたい。

7 安全・安心な教育環境の構築

取 組	安全・安心な学校環境の整備
主な成果	地域の実情に応じた、より効果的な防災教育を実施するため、これまで実施されてきた実践事例の収集を行い、平成30年7月豪雨災害を踏まえた「広島県自然災害に関する防災教育の手引[別冊]」を平成31年3月に作成しました。
主な残された課題	防災教育を学校教育全体で推進するためには、教科等横断的な視点での授業や避難訓練等、様々な機会をとらえた実効性のある実践が必要です。
主な取組方向	「広島県自然災害に関する防災教育の手引[別冊]」を活用するとともに、児童生徒の災害対応力が更に向上するような好事例の紹介等により、教職員に対する研修内容を充実させます。
取 組	家庭教育への支援
主な成果	地域の子育てボランティア等によるチーム型家庭教育支援に取り組む市町の活動を紹介する場の設定や広報等により支援するとともに、その他の市町に対し、体制整備に向けた働きかけを行ったところ、新たに1市でチームが設置され、4市町においてチームの立ち上げの準備が進んでいます。
主な残された課題	チーム型家庭教育支援の実施に必要な人材やノウハウの不足等により、未実施の市町があります（平成30年度は5市町で実施、4市町で実施準備中）。
主な取組方向	チーム型家庭教育支援の事例等を未実施市町に提供することなどにより、各市町における家庭教育支援チーム設置の拡大を図り、家庭教育支援活動の充実を図ります。
取 組	学校・家庭・地域が連携した教育の推進
主な成果	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の改正等を受け、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を全県立学校で導入することとし、各学校長への丁寧な説明や研修会を実施するとともに、関係規則・要綱等の策定など諸準備を行いました。
主な残された課題	学校運営協議会の効果的な運営には、学校運営協議会制度の趣旨とともに、学校の目標やビジョンを十分に理解した上で、学校を支えていただける方に就任していただく必要があります。
主な取組方向	校長や管理職を対象に、学校運営協議会導入に係る研修会や相談会等を実施するとともに、委員に対しても研修会を実施するなど、学校運営協議会が初年度から円滑に実施できるよう、教育委員会と学校が一緒になって取り組んでいきます。
達成状況 (評価)	順調 <u>概ね順調</u> やや遅れ 遅れ
評価の理由	<p>防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率が目標値を下回っているなどの課題が見られるものの、昨年度の豪雨災害を受け、年度末には新たな防災教育の手引を作成するなど、防災教育の充実を図る手立てを講じたほか、被災した県立学校施設の復旧工事や土砂災害特別警戒区域内に位置する県立学校施設の安全対策等を計画的に進めています。</p> <p>また、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の全県立学校への導入に向けた準備を行うなど、地域と連携した教育も推進されており、施策全体としては成果が上がっていることから、「概ね順調」としました。</p>

<p>主な外部意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未曾有の大災害が頻発する近年、命を守る取組は特に重要である。ハード対策だけでなく、防災教育というソフト対策も必要であり、引き続き、両輪で取り組んでもらいたい。 ○ 7月豪雨災害は、学校と地域の連携や、防災教育の充実など様々な面で大きな影響を与えたものであり、引き続き、この災害を学びの機会としていただきたい。 ○ 昨年度以降、コミュニティ・スクールを始め、学校と地域の協働について大きく関心が高まった年であったと評価しており、今後の成果に期待したい。
---------------	---

8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

取組	生涯学習・社会教育を進める環境づくり
主な成果	公民館等に社会や地域の課題解決に関する講座企画に役立つ情報（公民館等お役立ち情報）を提供すると共に、「公民館等活性化モデル事業」により優良事例を掘り起して助成するといった支援を行いました。
主な残された課題	公民館等が人材や情報のネットワークを生かし、地域の学習拠点として機能していくための継続的な支援が課題となっています。
主な取組方向	公民館等において、引き続き、社会や地域の課題に対応した学習機会を充実させていくため、新たなコンテンツ（家庭教育講座教材等）の提供を行います。
取組	優れた文化に親しむ環境づくり
主な成果	幅広い県民の興味関心に応える展示（北原コレクション展、守屋壽コレクション）と、調査研究成果に基づく地域密着の展示（霧に包まれた古墳の謎、発掘された日本列島 2018）をバランスよく開催しました。
主な残された課題	豪雨災害の影響等もあり、各施設の入館者数・利用者数は昨年度から減少していますが、各施設の入館者数・利用者数の目標値を達成できるよう、展示に対する多様なニーズの把握や改善に努め、展示・公開方法を工夫する必要があります。
主な取組方向	引き続き、幅広い県民の興味関心に応える展示と調査研究成果に基づく地域密着の展示を、バランスよく開催するとともに、県内外の博物館施設の工夫も取り入れながら、新たな視点や工夫を凝らした魅力ある展示を行います。
達成状況（評価）	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 順調 概ね順調 やや遅れ 遅れ </div>
評価の理由	豪雨災害の影響もあり、歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の3館合計の入館者数が目標値を若干下回っているものの、学校の延べ利用回数が大きく向上しているほか、生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合が100%に達するなど、生涯にわたって学び続けるための環境づくりを構築する取組全体が遅れることなく推進されていることから、「順調」としました。
主な外部意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 博物館については、貴重な資料だからといって万遍なく展示するのではなく、来館者に展示の物語・ストーリーをしっかりと伝えることが重要であり、ストーリー上重要な資料に焦点化した展示とするなどの工夫が必要ではないか。 ○ 令和元年度は「子供の読書活動推進計画」が改定される年である。県立図書館については、これまでも「教員のための図書館活用講座」など実施しているが、より一層、学校と連携しながら計画の推進に取り組んでもらいたい。 ○ 公民館の活性化に向けた取組については、県内の公民館2館が文部科学大臣表彰の優秀館を受賞するなど、取組の成果が表れてきており、評価したい。

第2 「点検及び評価」に当たっての外部意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用に係り、教育委員会自らが行った点検及び評価の結果について、次の二者から意見を聴取した。

- ・ 小原 友行（こばら ともゆき） 福山大学 人間文化学部人間文化学科 教授
- ・ 曾余田 浩史（そよだ ひろふみ） 広島大学大学院 教育学研究科 教授

※ 50音順に掲載

ひろしま未来チャレンジビジョン (改定版)

人づくり

新たな経済成長

安心な暮らしづくり

豊かな地域づくり

教育に関する大綱「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり

総論 ◆本県教育の現状 ◆本県の育成すべき人材 ◆「広島らしい」教育の推進 ◆オール広島県で取り組む「日本一の教育県」の実現

広島県教育委員会主要施策実施方針

8つの柱	各柱のねらい	30の取組
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、その後の学校教育における生活や学習の基盤となる役割を担う重要なものであることから、その内容の改善・充実を図り、小学校教育との接続を一層強化する。	(1)乳幼児期の教育・保育の充実
2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底	初等中等教育段階は、生涯にわたる学習の基礎を培う重要な時期であることから、乳幼児期までに培った力を生かしながら小学校教育を充実させ、中学校以降の教育へと円滑に接続させていく。 特に、今後、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動を全県的に展開していくことから、その土台となる「基礎・基本」の確実な定着を図り、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成する。	(1)「基礎・基本」の徹底 (2)ことばの教育の推進 (3)道徳教育の充実 (4)体験活動の推進 (5)生徒指導上の諸問題対策の推進 (6)健康教育の推進 (7)食育の推進 (8)児童生徒の体力・運動能力の向上 (9)キャリア教育の推進と高校生の就業能力の強化
3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進	児童生徒一人一人の「基礎・基本」の確実な定着を目指した教育活動に加え、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視し、「これからの社会で活躍していくために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動、すなわち「学びの変革」を全国に先駆け、全県的に展開する。	(1)新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備 (2)「課題発見・解決学習」の推進 (3)異文化間協働活動の推進
4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力をさらに伸ばし生かしていく中で、多様な価値観を受容し、社会の様々な人々と協働・協調しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成しつつ、自己実現と社会貢献を図ることができるようにする。 また、本県がさらなる成長や持続的な発展を遂げていくため、我が国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを有した、多様で厚みのある人材層を形成する。	(1)多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備 (2)現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進 (3)ジュニアスポーツの推進
5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	全ての子供が、生まれ育った環境や障害の有無などにかかわらず、健やかに育ち、夢や希望、高い倫理観や豊かな人間性を持ち、意欲にあふれた自立した若者へと成長し、充実した生活を送る上で、自らの能力を伸長し、社会において発揮する機会が与えられるよう取り組む。	(1)特別支援教育の充実 (2)家庭の経済状況等に応じた適切な支援 (3)様々な困難を抱えた子供・若者への支援
6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	高い倫理観と豊かな人間性、子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感などを有した教職員を採用していくとともに、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境を整える。	(1)教職員の資質・指導力の向上 (2)適切な人事管理の推進 (3)学校経営基盤の強化 (4)業務改善の推進 (5)情報化に対応した教育の推進
7 安全・安心な教育環境の構築	児童生徒が充実した教育活動を行い、十分な教育効果を上げるため、安全で安心して学べる学校環境の整備とともに、児童生徒の学習環境を整える。 あわせて、防災教育等の学校安全に関する教育の推進や、学校・家庭・地域・関係機関との連携の強化などにより、学校における児童生徒等の安全の確保に努める。 また、安全・安心な学校環境を構築するため、家庭と地域の連携により、家庭教育への支援を行う。	(1)安全・安心な学校環境の整備 (2)家庭教育への支援 (3)学校・家庭・地域が連携した教育の推進
8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	学校や公民館、図書館等の社会教育施設をはじめとする学びの場を拠点として、地域の学びを支える人材を育成するとともに、関係機関と連携・協働しつつ、家庭や地域の教育力向上を目指した学習機会を充実する。 また、地域の誰もが生涯にわたり、興味、関心、適性などに応じて、気軽にスポーツや芸術・文化に親しむことができる機会や環境を整えるため、公共スポーツ施設や文化施設の充実・改善や学校体育施設の有効活用など、多様なスポーツ・文化活動の場づくりに取り組む。	(1)生涯学習・社会教育を進める環境づくり (2)優れた文化に親しむ環境づくり (3)地域スポーツの推進

【参考】 広島県教育委員会主要施策実施方針の指標について

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)乳幼児期の教育・保育の充実	5つの力が育まれている年長児の割合	乳幼児期に育みたい5つの力(「感じる・気付く力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」)が育まれている年長児の割合 【出典】県教育委員会調査

2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)「基礎・基本」の徹底	基礎学力が定着している児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査のA問題(主として知識に関する問題)の平均正答率 【出典】文部科学省調査
	学力に課題がある児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査のA問題(主として知識に関する問題)の正答率が40%未満の児童生徒の割合 【出典】文部科学省調査
	全国学力・学習状況調査の平均正答率におけるトップ県とのポイント差	全国学力・学習状況調査の平均正答率におけるトップ県とのポイント差の縮小 【出典】文部科学省調査
	全国学力・学習状況調査の全国平均を上回っている教科数	全国学力・学習状況調査における全国平均を上回っている教科数(調査区分別) 【出典】文部科学省調査
(2)ことばの教育の推進	1ヶ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合	「1ヶ月に何冊くらい本を読んでいますか。(教科書や問題集、漫画、雑誌はのぞきます。)」という問いに、「読んでいない」以外の回答をした児童生徒の割合 【出典】県教育委員会調査
	様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校の割合	「様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をした。」という問いに、肯定的な回答をした学校の割合 【出典】県教育委員会調査
(3)道徳教育の充実	道徳的実践につなげる質の高い道徳授業の実施率	「児童生徒は、『道徳の時間』で勉強したことを自分の生活にいかしていると思いますか。」という問いに、肯定的な回答をした学校の割合 【出典】県教育委員会調査
(4)体験活動の推進	長期集団宿泊活動を通して、成長した児童の割合	「長期集団宿泊活動を通して成長したと思う。」という問いに、肯定的な回答をした保護者の割合 【出典】県教育委員会調査
(5)生徒指導上の諸問題対策の推進	暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)	県内の公立小・中・高校生千人当たりの暴力行為の発生件数 【出典】県教育委員会調査
	不登校児童生徒の割合(公立小・中・高等学校)	県内の公立小・中・高等学校における不登校児童生徒の割合 【出典】県教育委員会調査
	中途退学率(公立高等学校)	県内の公立高等学校における中途退学者の割合 【出典】県教育委員会調査

項目	指標	指標説明 及び出典
(6)健康教育の推進	スクールカウンセラー年間 総相談件数	全スクールカウンセラーによる相談件数の合計(小・ 中・高等学校) 【出典】県教育委員会調査
	スクールソーシャルワーカーによる家庭環境の問題 への支援状況	スクールソーシャルワーカーが家庭環境の問題を支 援した件数のうち、解決した件数及び状況が好転して いる件数の割合 【出典】文部科学省調査
	学校保健委員会の実施率	学校保健委員会の設置状況等調査(小・中・高・特別 支援学校) 【出典】文部科学省調査
(7)食育の推進	主食・主菜・副菜のそろった 朝ごはんを食べている児童 生徒の割合	主食・主菜・副菜のそろった朝ごはんを食べている児 童生徒の割合(小・中学校) 【出典】県教育委員会調査
	食事の準備や後片付けを行 っている児童生徒の割合	食事の準備や後片付けを行っている児童生徒の割 合(小・中学校) 【出典】県教育委員会調査
	学校給食における地場産 物の活用割合	学校給食の献立に使用した食品数のうち地場産食品 数の割合 【出典】文部科学省調査
(8)児童生徒の体力・運 動能力の向上	全国体力・運動能力、運動 習慣等調査の体力合計点 平均値の全国トップ県との 差	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点 平均値の全国トップ県との差(小学校第5学年、中 学校第2学年) 【出典】スポーツ庁調査
(9)キャリア教育の推進 と高校生の就業能力の 強化	「わたしのキャリアノート」の 持ち上がり率(県立高等学 校)	中学校から高等学校に「わたしのキャリアノート」を持 ち上がった生徒の割合 【出典】県教育委員会調査
	新規高等学校卒業生就職 率	国公立私立新規高等学校卒業生で、就職希望者のう ち、就職した生徒の割合 【出典】文部科学省調査
	新規高等学校卒業生の3 年以内の離職率	国公立私立新規高等学校卒業生で、就職した者のう ち、3年以内に離職した者の割合 【出典】厚生労働省調査
		県立高等学校卒業生で、就職した者のうち、3年以内 に離職した者の割合 【出典】県教育委員会調査
高等学校工業科卒業生の 技能士3級以上取得率	県立高等学校工業科卒業時に技能士3級以上を有し ている生徒の割合 【出典】県教育委員会調査	

3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進

項目	指標	指標説明及び出典
(1)新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備	「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合	「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合 【出典】県教育委員会調査
	「学びの変革」を理解している県民の割合	「学びの変革」を理解している県民の割合 【出典】県教育委員会調査
(2)「課題発見・解決学習」の推進	「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	「主体的な学び」に関する質問項目に対する肯定的回答の割合の平均 【出典】県教育委員会調査
	習得した知識・技能を活用する問題の平均通過率	全国学力・学習状況調査のB問題(主として活用に関する問題)の平均正答率 【出典】文部科学省調査
(3)異文化間協働活動の推進	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合	「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいです。」という問いに、肯定的な回答をした児童生徒の割合 【出典】県教育委員会調査
	求められる英語力を有する中・高等学校の教員の割合	求められる英語力(英検準1級程度以上)を有する中・高等学校の教員の割合 【出典】県教育委員会調査
	高校段階での留学経験者数	県立学校生徒のうち、留学を経験した生徒数 【出典】県教育委員会調査

4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

項目	指標	指標説明及び出典
(1)多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備	—	—
(2)現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進	自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合	「自分の住んでいる地域のことが好きです。」という問いに、肯定的な回答をした児童生徒の割合 【出典】県教育委員会調査

5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

項目	指標	指標説明 及び出典
(1) 特別支援教育の充実	特別支援学校高等部卒業生の就職率	公立特別支援学校高等部本科卒業生全体に対する就職した者の割合 【出典】文部科学省調査
	個別の指導計画の作成率(公立学校)	公立学校(広島市を除く)における特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒に対して当該計画を作成している学校の割合 【出典】県教育委員会調査
	個別の教育支援計画の作成率(公立学校)	公立学校(広島市を除く)における特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒に対して当該計画を作成している学校の割合 【出典】県教育委員会調査
(2) 家庭の経済状況等に 応じた適切な支援	—	—
(3) 様々な困難を抱えた 子供・若者への支援	—	—

6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

項目	指標	指標説明 及び出典
(1) 教職員の資質・指導力の向上	教職経験者研修の内容が役に立ったとする肯定的評価の割合	教職経験者研修の内容が役に立ったとする肯定的評価の割合 【出典】県教育委員会調査
(2) 適切な人事管理の推進	不祥事防止に係る(教職員参加型・体験型)校内研修の実施率	不祥事防止に係る(教職員参加型・体験型)校内研修の実施率(広島市を除く公立学校) 【出典】県教育委員会調査
	メンタルヘルス研修の受講率(県立学校教職員)	県立学校における教職員対象のメンタルヘルス研修の受講率 【出典】県教育委員会調査
(3) 学校経営基盤の強化	—	—
(4) 業務改善の推進	子供と向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合	業務改善モデル校の教員のうち、子供と向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合 【出典】県教育委員会調査
(5) 情報化に対応した教育の推進	授業中に ICT を活用して指導できる教員の割合(公立高等学校・特別支援学校)	公立高等学校・特別支援学校の教員のうち、児童生徒に ICT を活用して指導できる教員の割合 【出典】文部科学省調査

7 安全・安心な教育環境の構築

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)安全・安心な学校環境の整備	土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校に対する安全対策の実施率	土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校に対する安全対策の実施率 【出典】県教育委員会調査
	災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率(公立学校) 【出典】県教育委員会調査
	防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率	防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率(公立学校) 【出典】県教育委員会調査
(2)家庭教育への支援	「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	「親の力」をまなびあう学習プログラムを受講した保護者等の不安が軽減したと回答した割合 【出典】県教育委員会調査
(3)学校・家庭・地域が連携した教育の推進	放課後子供教室への大学生ボランティアの派遣件数	放課後等の子供の居場所づくりや体験活動の充実のため、大学生ボランティアを派遣した件数 【出典】県教育委員会調査

8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

項目	指標	指標説明 及び出典
(1)生涯学習・社会教育を進める環境づくり	社会や地域の課題解決に関する講座の割合	公民館等における全講座のうち、社会や地域の課題解決に関する講座の割合 【出典】県教育委員会調査
	生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合	研修で修得した知識や技能を業務で活用した職員の割合 【出典】県教育委員会調査
(2)優れた文化に親しむ環境づくり	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の入館者数	常設展・企画展・特別展の入館者数 【出典】県教育委員会調査
	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の利用者数	体験教室・講演会などの学習支援活動の利用者数 【出典】県教育委員会調査
	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の学校の延べ利用回数	展示観覧・学習支援活動・出前授業を行った学校の延べ利用回数 【出典】県教育委員会調査

平成 30 年度 主要施策の実施状況
(成果・課題・取組方向等)

平成30年度 主要施策の実施状況（成果・課題・取組方向等）

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向
1(1) 乳幼児期の教育・保育の充実	○ 県内全ての乳幼児に対し、広島県が目指す乳幼児の姿の実現に向けた、一定の質が確保された教育・保育が行われています。	○ 平成30年4月、「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる施策を総合的に推進する拠点として「乳幼児教育支援センター」を設置しました。 センターには、幼稚園・保育所等での勤務経験のある専門職員を配置するなど、体制を整備し、このセンターを拠点に、幼児教育アドバイザー訪問事業、幼保小接続の推進、各種の研修等を実施することにより、県内の乳幼児期の教育・保育の質の向上に取り組まれました。	○ 乳幼児期の教育・保育の更なる質の向上を図るため、県内の幼稚園・保育所・認定こども園（以下「園所」という。）等に対して、本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する理解を深め、実践につながるよう支援する必要があります。 また、令和2年度からの小学校学習指導要領の改訂内容を踏まえ、幼保小連携教育の充実に取り組む必要があります。	○ これまで取り組んできた幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について、より多くの園所等が活用・参加できるよう、内容や実施方法等の工夫・改善を行うなどの充実に図ります。 また、新たに「園内研修を充実させるための研修」を実施し、園所等が継続的・自立的に保育内容の充実に図ることができるよう支援します。 ○ これまで実施してきた幼保小接続に関する各種研修会に加え、新たに、市町単位での幼保小連携協議会の設置や幼保小合同研修の開催など、市町における幼保小連携教育の推進を支援します。
		○ 有識者で構成する「アドバイザリーボード」を開催し、乳幼児期の教育・保育について最新の知見を得るとともに、県内の園所等関係団体の代表者等で構成する「遊び 育つひろしまっ子！」推進検討会議を開催し、プランの「目指す乳幼児の姿」を全県で実現するための仕組みづくりを目的として、研修の在り方等について協議しました。	○ 引き続き、関係者と連携・協働して県内の乳幼児教育・保育の充実に向けて取り組むことにより、プランの「目指す乳幼児の姿」の実現を図る必要があります。	○ 「アドバイザリーボード」や「遊び 育つひろしまっ子！」推進検討会議を開催して、有識者や関係者の意見を聴取し、施策に反映していくことにより、プランに掲げる施策を総合的に推進する拠点である乳幼児教育支援センターの取組の更なる充実・活性化を図ります。
	○ 全ての親が乳幼児期の家庭教育について自信を持って取り組むことができよう、家庭教育に役立つ情報や学習機会の提供など、家庭教育を支援する環境の整備が進んでいます。	○ 乳幼児の保護者を主な対象として、園所やネウボラ、親子が多く集まるイベント等の場やSNSを活用した方法で情報提供するなど、家庭教育に役立つ情報の提供に取り組まれました。また、「子供への接し方」に関する教材の開発（H30年度3教材開発）や、教材を活用した研修を実施しました。さらに、0歳児の保護者を対象に読み聞かせや語りかけの重要性について啓発する資料を、ネウボラや乳幼児健診を通じて保護者に配布し、周知を図りました。	○ 引き続き、家庭教育に役立つ情報を保護者に届ける効果的な手法や、保護者のニーズに応じた内容を検討する必要があります。 また、乳幼児の保護者の悩みである「子供への接し方」について学ぶ機会や中学・高等学校段階から学ぶ機会の充実に求められています。	○ 多くの保護者に、家庭教育に役立つ情報を提供できるよう、効果的な手法を検討するとともに、子供の発達段階に応じた資料を作成するなど内容の充実に図ります。 また、「子供への接し方」についての学習教材の開発に引き続き取り組みなど、学習講座の充実を図るとともに、乳幼児との触れ合い体験などの好事例を収集し周知を図るなど、親になる準備期の教育の一層の充実に図ります。

ネウボラとは、フィンランド語でアドバイス(neuvo)をとする場所(la)という意味で、妊娠期から出産、就学前にかけての母子とその家族を対象とした切れ目のない子育て支援制度のこと。

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向			
	<p>○ 親の子育て・家庭教育等の悩みに対応した情報提供や学習機会を提供するとともに、保護者からの相談を専門機関等へつなぐための仕組みづくりを推進します。</p>	<p>○ 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランの趣旨である「遊びの中に学びがある」ことを親子で体験する場を、市町と連携し2市町で実施しました。</p> <p>○ 地域の子育てボランティア等によるチーム家庭教育支援に取り組む市町の活動を紹介する場の設定や広報等により支援するとともに、その他の市町に対し、体制整備に向けた働きかけを行ったところ、新たに1市でチームが設置され、4市町においてチームの立ち上げの準備が進んでいます。</p>	<p>○ プランの「目指す乳幼児の姿」の実現に向けて、保護者に「遊びの中に学びがある」とへの共感的な理解を、更に促していく必要があります。</p> <p>○ チーム型家庭教育支援の実施に必要な人材やノウハウの不足等により、未実施の市町があります（平成30年度は5市町で実施、4市町で実施準備中）。</p>	<p>○ 市町と連携して、地域イベントなど多くの親子が集まる場を活用し、遊びの中に学びがあることを伝える「あそびのひろば」を展開していきます。</p> <p>○ チーム型家庭教育支援の事例等を未実施市町に提供することにより、各市町における家庭教育支援チームの設置拡大を図り、家庭教育支援活動の充実を図ります。</p>			
	事業指標	H28 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度進捗率(a/b)
	5つの力が育まれている年長児の割合* (5つの力：感じる・気付く力，うごく力，考える力，やりぬく力，人とかかわる力)	72.0% [H27]	75.4%	74.1%	78%	80%	97.5%
評価	評価の理由						
順調	平成30年4月に「乳幼児教育支援センター」を設置し、このセンターを拠点に、幼児教育アドバイザー訪問事業、各種研修、各種研修、チーム型家庭教育支援等の取組を着実に実施しています。乳幼児期における質の高い教育・保育の充実に向けた取組は緒に就いたところであり、私立の幼稚園・保育所等との連携等、各取組の更なる充実を図る必要がありますが、引き続き「遊び 育つひろしまっ子！」推進プランに基づき施策を総合的に進めることで、プランに掲げる5つの力の育成に繋がると考えられることから「順調」としました。						
外部意見	<p>○ 乳幼児期の取組については、急激に成果が出ることは難しく、継続して取り組んでいくことが重要なので、今後は指標の数値が改善することを期待している。</p> <p>○ 乳幼児期の教育・保育の充実に向けては、幼稚園だけでなく保育所なども含めて、研修の実施など、指導している先生をサポートすることが重要である。</p>						

※ 事業指標「5つの力が育まれている年長児の割合」について「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランにおいて、乳幼児期に育みたい5つの力を定め、広島県教育委員会主要施策実施方針における事業指標としたものであり、プランを策定した平成29年2月以降、5つの力の育成に取り組み始めたことから、平成28年度の実績値及び目標値は「—」としている。

2 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向																													
2（1）「基礎・基本」の徹底	<p>○ 「基礎・基本」定着状況調査において、教科全体の平均通過率が75%以上となるとともに、通過率30%未満の児童生徒の割合が減少するなど、基礎的・基本的な学習内容の定着が進んでいます。</p> <p>○ 全国学力・学習状況調査のA問題（主として知識に関する問題）について、全教科で全国平均を上回るとともに、正答率40%未満の児童生徒の割合が減少するなど、基礎的・基本的な学習内容の定着が進んでいます。*</p>	<p>○ A問題（主として知識に関する問題）について、小学校については、昨年度よりも下がっているもの、小・中学校等いずれも、全教科で全国平均を上回っており、これまでの調査結果を踏まえた授業改善の成果が表れています。</p> <p>《平均正答率》※県は整数値による公表</p> <table border="1" data-bbox="562 1433 840 2059"> <thead> <tr> <th></th> <th>国語A</th> <th>算数A</th> <th>全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30 広島県</td> <td>73%</td> <td>66%</td> <td>69.5%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>70.7%</td> <td>63.5%</td> <td>67.1%</td> </tr> <tr> <td>H29 広島県</td> <td>77%</td> <td>81%</td> <td>79.0%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>74.8%</td> <td>78.6%</td> <td>76.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ A問題について、小・中学校等いずれも、正答率40%未満の児童生徒の割合が全国平均を下回っており、これまでの調査結果を踏まえた授業改善の成果が一定程度表れています。</p> <p>また、20校の小学校を学力フォローアップ校に、10中学校区を学力向上推進地域に指定し、学力の課題に応じた研究に着手しました。</p> <p>《正答率40%未満の児童生徒の割合》</p> <table border="1" data-bbox="1071 1433 1260 2059"> <thead> <tr> <th></th> <th>広島県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度 小学校</td> <td>9.8%</td> <td>13.3%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>9.5%</td> <td>9.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 小学校は全ての教科で、中学校では数学B問題を除くすべての教科で、全国平均を上回っており、これまでの調査結果を踏まえた授業改善の成果が表れています。</p>		国語A	算数A	全体	H30 広島県	73%	66%	69.5%	全国	70.7%	63.5%	67.1%	H29 広島県	77%	81%	79.0%	全国	74.8%	78.6%	76.7%		広島県	全国	平成30年度 小学校	9.8%	13.3%	中学校	9.5%	9.8%	<p>○ B問題（主として活用に関する問題）の正答率が、A問題と比較すると、依然として低い傾向にあり、児童生徒が自ら課題を見つけて、これまでに学習した知識を活用しながら、課題の解決に向けて探究的な活動を行う「課題発見・解決学習」が効果的に実施されていないと考えられます。</p> <p>○ A問題について、小・中学校等いずれも、正答率40%未満の児童生徒が一定の割合を占めており、小学校低学年段階からの学習のつまづきを把握し、その要因・背景に応じた効果的な手立てを実施する必要があります。</p>	<p>○ 全ての小・中学校等が「課題発見・解決学習」の質の向上に効果的に取り組めるよう、各学校の学力調査等の結果の分析等に役立つ「校内研修支援プログラムIPPO」を作成・配付するなど、各学校の授業改善の取組を支援します。</p> <p>○ 小学校低学年段階からの学習のつまづきとその改善状況を継続的に把握するため、有識者の意見や学力フォローアップ校の取組を踏まえながら、新たな学力調査の先行調査を実施します。</p> <p>また、引き続き、20校の小学校を学力フォローアップ校に指定し、各学年段階での学力の課題の解消に向けた指導改善を組織的に実施するとともに、効果的な手立てを普及します。</p> <p>さらに、10中学校区を学力向上推進地域に指定し、小・中連携による学力の課題の解消に向けた指導改善を組織的に実施するとともに、効果的な手立てを普及します。</p> <p>○ 各市町の中核となる数学科教員を育てる「中学校数学教育推進研修」を実施し、調査結果等で課題がみられた関数等の領域の授業改善に向け、授業研究を軸とした研修を行い、その成果を普及することにより、中学校数学科教員の指導力向上に取り組めます。</p>
	国語A	算数A	全体																														
H30 広島県	73%	66%	69.5%																														
全国	70.7%	63.5%	67.1%																														
H29 広島県	77%	81%	79.0%																														
全国	74.8%	78.6%	76.7%																														
	広島県	全国																															
平成30年度 小学校	9.8%	13.3%																															
中学校	9.5%	9.8%																															

※ 「2（1）『基礎・基本』の徹底」の目標（実施方針）について
 小学校低学年段階からの学習のつまづきとその改善状況を把握する「新たな学力調査」の研究開発を行うため、平成30年度から「基礎・基本」定着状況の教科調査を休止しました。そのため、代わりに「全国学力・学習状況調査」を目標としています。

項目	目標（実施方針）		平成30年度の主な成果			残された課題			令和元年度の取組方向		
	事業指標	H28 基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度 進捗率(a/b)		
	基礎学力が定着している児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査） [関連資料] 平成30年度広島県学力調査報告書	小学校 全体 75.8% 国語A 73.8% 算数A 77.7% 中学校 全体 70.6% 国語A 76.5% 数学A 64.6% [H27]	実績値(a)	小学校 全体 79.1% 国語A 78.4% 算数A 79.7% 中学校 全体 69.4% 国語A 76.6% 数学A 62.1% —	小学校 全体 79% 国語A 77% 算数A 81% 中学校 全体 71% 国語A 78% 数学A 64% —	小学校 全体 69.5% 国語A 73% 算数A 66% 中学校 全体 71% 国語A 76% 数学A 66% A問題全体で 小学校 71% 中学校 71%	A問題全体で 小学校 75% 中学校 75%	小学校 99.3% 中学校 101.4%			
	基礎学力が定着している児童生徒の割合 （「基礎・基本」定着状況調査） [関連資料] 平成29年度広島県学力調査報告書	小学校 全体 70.5% 国語 74.7% 算数 71.6% 理科 65.3% 中学校 全体 65.6% 国語 73.6% 数学 70.4% 理科 50.2% 英語 68.2% [H27]	実績値(a)	小学校 全体 64.6% 国語 63.7% 算数 69.4% 理科 60.6% 中学校 全体 64.5% 国語 69.7% 数学 66.8% 理科 51.8% 英語 69.6% 教科全体で 小学校 71% 中学校 67%	小学校 全体 68.0% 国語 68.0% 算数 74.3% 理科 61.7% 中学校 全体 64.8% 国語 69.2% 数学 66.9% 理科 50.8% 英語 72.4% 教科全体で 小学校 72% 中学校 69%	—	—				
	学力に課題がある児童生徒の割合** （全国学力・学習状況調査） [関連資料] 平成30年度広島県学力調査報告書	小学校 平均 3.9% 国語 3.5% 算数 4.2% 中学校 平均 11.3% 国語 4.9% 数学 17.7% [H29]	実績値(a)	—	小学校 平均 3.9% 国語 3.5% 算数 4.2% 中学校 平均 11.3% 国語 4.9% 数学 17.7% —	小学校 平均 11% 国語 7.9% 算数 14.1% 中学校 平均 9.9% 国語 3.6% 数学 16.2% 小学校 平均6.0% 中学校 平均6.0%	小学校 平均5.0% 中学校 平均5.0%	—			
			目標値(b)	—	—	小学校 平均5.5% 中学校 平均5.5%	小学校 平均5.0% 中学校 平均5.0%				

項目	目標（実施方針）		平成30年度の主な成果		残された課題			令和元年度の取組方向			
	事業指標	H28 基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度 進捗率(a/b)		
2(2) ことばの教育の推進	<p>学力に課題がある児童生徒の割合 （「基礎・基本」定着状況調査）</p> <p>[関連資料] 平成29年度広島県学力調査報告書</p>	<p>小学校 平均 2.6% 国語 2.5% 算数 1.6% 理科 3.8%</p> <p>中学校 平均 7.2% 国語 1.3% 数学 5.5% 理科 17.1% 英語 4.7% [H27]</p>	<p>実績値(a) 小学校 平均 3.1% 国語 4.1% 算数 2.9% 理科 2.3%</p> <p>中学校 平均 7.1% 国語 4.2% 数学 5.2% 理科 15.7% 英語 3.4%</p>	<p>実績値(b) 小学校 平均 2.4% 中学校 平均 4.9%</p>	<p>実績値(a) 小学校 平均 3.0% 国語 4.6% 算数 1.8% 理科 2.6%</p> <p>中学校 平均 7.8% 国語 4.4% 数学 6.9% 理科 15.6% 英語 4.3%</p>	—	—	—			
		<p>全国学力・学習状況調査の平均正答率におけるトップ県とのポイント差</p>	<p>小6 ▲4.3 中3 ▲4.3 [H27]</p>	<p>実績値(a) 小6 ▲2.3 中3 ▲4.1</p> <p>目標値(b) 小6 ▲5.1 中3 ▲4.8</p>	<p>実績値(b) 小6 ▲3.7 中3 ▲5.7</p> <p>目標値(a) 小6 ▲3.0 中3 ▲4.7</p>	<p>実績値(a) 小6 ▲4.4 中3 ▲4.1</p> <p>目標値(b) 小6 ▲4.0 未満 中3 ▲4.0 未満</p>	—	—	—		
		<p>全国学力・学習状況調査の全国平均を上回っている教科数</p> <p>[関連資料] 平成30年度広島県学力調査報告書</p>	<p>9/ 全10教科 [H27]</p>	<p>実績値(a) 7/全8教科</p> <p>目標値(a) 7/全8教科</p>	<p>実績値(b) 6/全8教科</p> <p>目標値(b) 7/全8教科</p>	<p>実績値(a) 7/全8教科</p> <p>目標値(a) 7/全8教科</p>	<p>実績値(b) 全教科</p> <p>目標値(b) 全教科</p>	<p>実績値(a) 全教科</p> <p>目標値(a) 全教科</p>	<p>実績値(b) 全教科</p> <p>目標値(b) 全教科</p>	<p>実績値(a) 全教科</p> <p>目標値(a) 全教科</p>	<p>実績値(b) 全教科</p> <p>目標値(b) 全教科</p>
		<p>2(2) ことばの教育の推進</p>	<p>○ 児童生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力を育むことができよう、授業における言語活動のさらなる充実が図られています。</p> <p>○ 「自ら学び、自ら考え、主体的に判断する子供」、「自ら問題を発見し、よりよく問題を解決しようとする子供」の育成を目指して、読書活動が推進されています。</p>	<p>○ 小・中学校等において言語活動の充実を図る授業づくりが推進されています。 《各教科等のねらいを達成するために、授業において言語活動の充実を図った学校》 小学校：97.0%、中学校：91.2%</p> <p>○ 小・中学校で全校一斉読書活動の実施や、「子ども読書の日」に合わせた取組が実施されるなど、各学校における読書活動が推進されています。</p>	<p>○ 小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から新学習指導要領が全面実施となることから、各教科等において新学習指導要領の趣旨に沿った言語活動となるよう、働きかける必要があります。</p> <p>○ 1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合は、緩やかに増加又は維持しているものの、目標値には達していないことから、これまでの取組を分析し、特に効果のあった取組の普及を図ること等を通して、読書習慣の形成に向けた取組を進める必要があります。</p>	<p>○ 指導主事が各学校への訪問指導を行い、新学習指導要領に沿った「言語活動の充実」を図る授業づくりが進むよう、働きかけます。</p> <p>○ 読書習慣の形成に向けた取組を進めるため、効果のあった取組等を示した広島県子供の読書活動推進計画（第四次）を策定し、普及に努めます。</p>	—	—	—	—	

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向				
		<p>○ 子供の読書活動を推進するリーダーを育成するため、各市町における「子ども司書」養成講座を平成22年から継続的に実施したことにより、これまでの認証者数が1,682名となりました。</p> <p>《子ども司書の認証人数》 H28:213名, H29:243名, H30:226名</p>	<p>○ 各市町における「子ども司書」養成講座の取組を全県へ広げるため、今後の在り方について引き続き検討してまいります。</p>	<p>○ 各市町の「子ども司書」養成講座の実施状況や取組に対するニーズを把握・分析することにより、今後の「子ども司書」養成講座の在り方等について引き続き検討してまいります。</p>				
	事業指標	H28 基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度進捗率(a/b)
	1ヶ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合 [関連資料] 平成30年度広島県学力調査報告書	小学生 91.4% 中学生 83.8% [H27]	小学生 90.7% 中学生 82.3%	小学生 90.8% 中学生 84.5%	小学生 90.6% 中学生 84.6%	小学生 96% 中学生 89%	小学生 97% 中学生 90%	小学生 95.4% 中学生 96.1%
	様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校の割合 [関連資料] 平成30年度広島県学力調査報告書	小学校 89.3% 中学校 83.6% [H27]	小学校 89.2% 中学校 87.6%	小学校 91.5% 中学校 89.2%	小学生 95.2% 中学生 88.7%	小学校 98% 中学校 97%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 99.2% 中学校 94.4%
2(3) 道徳教育の充実	<p>○ 児童生徒が自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践につなげることができよう、各学校において、質の高い「考え、議論する道徳」の授業が実践されています。</p>	<p>○ 各市町の道徳教育推進協議会や道徳教育パワーアップフォーラムなどの研修会において、授業研究や実践的な演習を行うことにより、各学校の道徳教育を推進する道徳教育推進教師の指導力向上に取り組まれました。</p> <p>○ 道徳教育改善・充実総合対策事業の推進校・推進地域として小学校4校、中学校3校、高等学校3校及び3中学校区を指定し、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた質の高い指導方法について実践研究を行いました。</p>	<p>○ 小・中学校において「特別の教科 道徳」が順次実施となることから、「考え議論する」道徳の実現を目指して指導方法を工夫し、道徳的実践につながる質の高い授業を実施することが求められています。</p> <p>《「特別の教科 道徳」実施開始年度》 小学校：H30, 中学校：H31</p> <p>○ 道徳教育改善・充実総合対策事業の推進校・推進地域の指定校等による実践研究の成果が、県内各学校の「特別の教科 道徳」の授業の質的改善に生かされるよう、効果的に普及していく必要があります。</p>	<p>○ 各市町の道徳教育推進協議会へ指導主事等が訪問し、授業研究や演習を基に、「特別の教科 道徳」に求められる指導方法を具体的に指導するとともに、道徳教育パワーアップフォーラムにおいて、実践発表や授業づくりに向けた演習・協議、講演などを行い、「特別の教科 道徳」の一層の理解の深化を図ります。</p> <p>○ 道徳教育改善・充実総合対策事業の推進校・推進地域の研究成果について、継続して実践発表の機会を設けるとともに、各校の授業改善に生かされるよう、発表方法等を工夫します。</p> <p>また、優れた授業実践事例をDVDに収録し、各市町教育委員会や各学校の研修会で活用することにより、授業改善を図ります。</p>				
	事業指標	H28 基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度進捗率(a/b)
	道徳的実践につなげる質の高い道徳授業の実施率	84.8% [H28.8]	92.2% [H29.3]	93.5% [H30.3]	93.2% [H31.3]	93% 93%	95%	102.4%

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向			
2(4) 体験活動の推進	○ 児童の豊かな人間性や社会性を育むため、日常生活と体験活動をより明確に関連付けた効果的な取組が増えています。	○ 体験活動専門指導員の派遣や児童の健康及び安全確保のための看護師等の派遣、特別な配慮が必要な児童への支援員等の派遣に係る経費の一部補助を実施したことにより、長期集団宿泊活動実施校の割合が増加しました。 《長期集団宿泊活動実施校の割合》 【23 市町】 H29：52.1% ⇒ H30：62.9% 【22 市町（広島市を除く）】 H29：70.8% ⇒ H30：86.2%	○ 経費補助の活用に向けて、体験活動専門指導員等の人材確保に対する市町のニーズが高まっています。	○ 「山・海・島」体験活動連絡協議会において、各市町で活用実績のある指導者等について情報交換を行うとともに、ホームページで公開している「指導者等の候補者問い合わせ一覧」を充実させるなどして、必要な人材の確保に努めることにより、教職員の負担を軽減するよう取り組みます。			
		○ 実践発表会等を通じて、活動内容や成果を周知したことにより、教職員に長期集団宿泊活動の意義や効果の理解が広がったとともに、連絡協議会の開催などにより、教科等と体験活動をより明確に関連付け、学習の理解がより深まるような取組を行う市町が増えています。 《長期集団宿泊活動の手引【実践編】に好事例が掲載された市町数（累計）》 H29：15 市町 ⇒ H30：18 市町	○ 体験活動の経験の少ない新規採用者などの若い教員が増加していることから、長期集団宿泊活動を効果的に実施するためのノウハウを教員間で共有する取組が必要です。	○ 引き続き、実践発表会等を通じて、活動内容や成果の周知を行うとともに、実践事例集の内容を充実させてホームページで発信することにより、教員間で効果的な指導の工夫が共有されるよう取り組みます。			
	事業指標	H28 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度進捗率(a/b)
	長期集団宿泊活動を通して、成長した児童の割合 [関連資料] 平成30年度「山・海・島」体験活動ステップアップ事業について	実績値(a) 86.7% [H27]	90.5%	90.7%	94%	96%	98.6%
2(5) 生徒指導上の諸問題対策の推進	○ 児童生徒千人当たりの暴力行為発生件数、不登校児童生徒の割合及び中途退学率など生徒指導上の諸問題の状況を示す数値が前年度を下回るなど、学校の生徒指導体制が確立し、組織的な指導を進めています。	○ 暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題が大きい学校を集中対策指定校及び実践指定校に指定し、教員を加配（集中対策2名、実践1名）するとともに、学校訪問や連絡協議会等を通して、組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の構築に向けた指導を行いました。	○ 暴力行為の発生件数が前年度を上回っていることから、生徒指導体制及び教育相談体制の更なる充実を図る必要があります。 また、近年特に、不登校児童生徒の割合が上昇傾向にあることから、不登校に係る支援を喫緊に充実させる必要があります。 《暴力行為発生件数（集中対策・実践）》 H29：7.4 件⇒ H30：10.8 件 《不登校児童生徒の割合（集中対策・実践）》 H29：1.55%⇒ H30：2.04%	○ 集中対策指定校及び実践指定校において、児童生徒の個の特性に応じた組織的な生徒指導体制の充実に取り組むとともに、生徒指導主事研修等において指定校の取組を周知し、県内全ての学校の組織的な生徒指導体制の充実を図ります。 また、令和元年度はモデル校として、不登校等児童生徒支援指定校を新たに指定し、教員を加配した上で、校内適応指導教室の環境整備・周知及び個々の特性に応じた学習指導・支援を行うとともに、学級集団への適応度や児童生徒の態様の変			

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向	
2(8) 児童生徒の体力・運動能力の向上	○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差が縮小し、児童生徒の体力・運動能力が向上しています。	○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点平均値の全国トップ県との差は、小・中学校男子において、過去最小となりました。 また、小・中学校女子においても、平成28年度の基準値と比較すると、小学校女子は0.56点、中学校女子は0.33点、全国トップ県との差を縮小することができています。	○ 体力合計点の全国トップ県との差は長期的にみると縮小傾向にあるものの、小・中学校ともに男子よりも女子の方が、全国トップ県との差が大きい傾向が見られ、女子の児童生徒の体力・運動能力の一層の向上を図る必要があります。	○ 体力づくり推進リーダー等を対象とした研修会等において、仲間との関わりやゲーム性を高める等、楽しみながら体を動かす方法についての協議や演習を行うことにより、とりわけ女子の運動嫌いを減少させる視点での授業改善等に取り組みます。	
2(9) キャリア教育の推進と高校生の就業能力の強化	○ 児童生徒に職業についての基礎的な知識、勤労を重んじる態度や自らの進路を選択する能力が備わっています。	○ 各学校において、体力づくりのためのマネジメントサイクルが定着してきたことなどにより、広島県の児童生徒の体力は向上傾向となっています。 《広島県の体力合計点平均値の推移（平成23年度～平成30年度）》 (小5男子) H23：55.73点⇒H30：56.96点 (小5女子) H23：55.88点⇒H30：58.54点 (中2男子) H23：42.44点⇒H30：44.79点 (中2女子) H23：48.95点⇒H30：52.76点	○ 児童生徒が、運動やスポーツが習慣化する中で体力を高めることができよう、運動やスポーツが好きではないと感じている児童生徒の割合を減少させる必要があります。 《運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすること「やや嫌い」「嫌い」と回答した児童生徒の割合》 (小5男子) 7.5% (小5女子) 12.6% (中2男子) 10.5% (中2女子) 19.5%	○ 自ら進んで運動に親しむ児童生徒の育成に向けて、学校全体で取り組むことの出来る体力向上に資する取組事例を研修会等で紹介するだけでなく、ホームページ等で発信し、全県に普及を図ります。 ○ 広島県児童生徒の体力・運動能力調査を継続して実施するとともに、研修会等において、各学校における調査結果等を活用した体力づくりのためのマネジメントサイクルの更なる定着や体力改善計画の充実を図っていきます。	
	事業指標	H28 基準値	平成29年度	令和元年度	
		項目	平成30年度	令和2年度	
		実績値(a)	小5男子 ▲1.25 小5女子 ▲1.46 中2男子 ▲1.94 中2女子 ▲2.50	小5男子 ▲1.09 小5女子 ▲1.95 中2男子 ▲1.27 中2女子 ▲2.48	
		目標値(b)	小5男子 ▲1.31 小5女子 ▲1.53 中2男子 ▲1.56 中2女子 ▲1.79 [H27]	小5男子 ▲0.0 小5女子 ▲0.0 中2男子 ▲0.0 中2女子 ▲0.0	—
			○ 進路指導主事研修や進路指導・キャリア教育部会において、「わたしのキャリアノート」の活用について、周知・徹底を図ったことにより、持ち上がり率（中学校から高等学校）は、前年度から3.7ポイント上昇し71.8%となり、校種を越えた系統的なキャリア教育を推進する学校が着実に増えてきています。	○ キャリア教育の更なる充実に向け、進路指導主事研修や進路指導・キャリア教育部会において、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、特別活動を要として、各教科等の特質に応じたキャリア教育の充実を図るとともに、「わたしのキャリアノート」の活用の意義について、理解を深め、生徒の社会的・職業的自立に向けて、必要な能力の育成に資する取組の充実を図ります。	

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向			
	<p>○ 新規高等学校卒業者の就職率が全国平均以上となるとともに、3年以内離職率が全国平均以下となるなど、適切な職業選択に基づいて、自己実現を図ることができています。</p>	<p>○ 平成31年3月の国・公・私立高等学校卒業者の就職率は、前年同期と同じ値であり、直近10年間で最も高い99.1%となっており、全国平均を10年以上続けて上回っています。</p> <p>○ 平成27年3月卒業者の3年以内の離職率は36.0%であり、全国平均39.1%を3.1ポイント下回っています。</p> <p>○ ものづくり企業を退職した熟練技能者（SET）による巡回指導や、本県独自の「ひろしま“ものづくり”技能検定」の実施などにより、高等学校工業科卒業者の生徒の技能は着実に向上しています。 《ひろしま“ものづくり”技能検定1～3級 合格者数》 H29：107人，H30：116人</p>	<p>ア教育を進めることにしたほか、平成30年度に「キャリアパスポート」を作成するなど、キャリア教育の一層の充実が求められています。</p> <p>○ 就職を希望する全ての生徒の進路実現が図られるよう、生徒個々の個性や特性を踏まえた就職指導の一層の充実が求められています。 《3月31日時点の未内定者》 H29：34人，H30：33人</p> <p>○ 3年以内の離職率は、全国平均を下回っているものは、就職希望者の職業に対する理解不足等により、求職と求人とのミスマッチが生じており、改善に向けた取組が必要です。</p> <p>○ 県内企業等から今後のものづくり人材には、加工技術に加えて、新しい製品を創り出すための創造力等も求められています。</p>	<p>また、文部科学省が作成した「キャリアパスポート」と本県が独自に作成・活用してきた「わたしのキャリアノート」の内容等を比較検討し、各学校が活用しやすく、校種を越えた系統的なキャリア教育が推進できる内容、方法等を検討します。</p> <p>○ ジョブサポートティーチャーを1名増員し、11人体制とすることで、よりきめ細やかな就職支援を図ります。 また、「高等学校就職促進会議」を年3回開催し、ジョブサポートティーチャーや進路指導担当の教員間でスキルやノウハウを共有するとともに、各校では進路指導主事を中心に学級担任と緊密に連携しながら、組織的な就職指導を推進します。</p> <p>○ 高等学校就職促進会議で生徒に対する指導・支援についてグループ協議・情報交換を行い、各校において、そこで得た情報等をもとに、内定後の指導を充実させるとともに、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施し、早期離職の防止を図ります。</p> <p>○ 「ひろしま“ものづくり”技能検定」の取組について、これまでの6部門に加え、第4次産業革命（IoT, AIの普及等）を踏まえ、コンピュータを活用して、設計・デザインを行い創造力を育成する機械CAD部門、建築CAD部門を新設し、実施します。</p>			
	事業指標	H28 基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度 進捗率(a/b)
	「わたしのキャリアノート」の持ち上がり率（県立高等学校）	63.5% [H28.4]	実績値(a) 68.1%	71.8%	69.0%	70%	106%
			目標値(b) 66.0%	67.5%			

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向	
	新規高等学校卒業生就職率 [関連資料] 高校生等の就職をめぐる状況について	実績値(a) 98.7% (全国平均)	99.1% [H31.3卒]	99.1% [H31.3卒]	
		目標値(b) 97.7% [H28.3卒]	全国平均以上 (98.1%)	全国平均以上 (98.2%)	
	新規高等学校卒業生の3年以内の離職率 (厚生労働省調査)	実績値(a) 36.4% (全国平均)	36.9% [H26.3卒]	36.0% [H27.3卒]	108.6%
		目標値(b) 40.0% [H24.3卒]	全国平均以下 (40.6%)	全国平均以下 (39.1%)	全国平均以下
新規高等学校卒業生の3年以内の離職率 (広島県教育委員会調査)	実績値(a) 20.3% [H24.3卒]	18.3% [H26.3卒]	18.5% [H27.3卒]	211.4%	
	目標値(b) 20.9% [H27]	全国平均以下 (40.8%)	全国平均以下 (39.1%)	全国平均以下	
高等学校工業科卒業生の技能士3級以上取得率		実績値(a) 22.1%	28.1%	27.7%	
		目標値(b) 22%	27%	32%	
評価	評価の理由				
おおむね 順調	全国学力・学習状況調査における児童生徒の割合や、「道徳教育の充実」、「体験活動の推進」に関する指標、「児童生徒の体力・運動能力の向上」に関する指標など、「知・徳・体」それぞれに係る事業指標の多くは目標を上回っており、施策全体としては成果が上がっています。 一方で、学力に課題がある児童生徒の割合や、不登校児童生徒の割合などから、学力に課題を持つ子供や、全体指導を基盤とするカリキュラムになじめない子供の存在が一定数、存在することが課題となっています。これに対して個別最適な学びの調査・研究に着手するなど、新たな対応策を進めていることから「概ね順調」としました。				
外部意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導上の諸課題の解決に当たっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部の力を借りることが重要であり、教員が授業などに専念できる環境整備の推進が求められる。 ○ キャリア教育については、広島県がトップランナーだと評価している。「わたしのキャリアノート」は、通信簿ではないもう一つの通知表を作るといったコンセプトで始まったと認識しているが、引き続き丁寧に進めてほしい。 ○ 基礎学力の習得には、家庭環境や、学校図書館などを通じて活字文化に触れることができる環境が重要である。 ○ 「子ども司書」の取組については、数的拡大を図れてきていることは評価できる。次の段階として、「子ども司書」になった子供達がリーダーとして活躍しているか（できているか）など、質的な成果が上がっているかを評価してもよいのではないか。 				

3 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向
<p>3(1) 新しい教育モデルの構築に向けた教育環境の整備</p>	<p>○ 県内全ての学校において、「課題発見・解決学習」を柱に、児童生徒の主体的な学びが促進され、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力（コンピテンシー）」が着実に向上しています。</p>	<p>○ 小・中学校等では、各学校に「学びの変革」推進担当教員を位置付け、その全員が参加する、各市町の「学びの変革」推進協議会を年3回実施し、研修・協議等を行ったことにより、パイロット校等の優れた実践事例を全ての小・中学校に普及することができました。</p> <p>○ 高等学校では、カリキュラム・マネジメント研修を通して、各校の実態に応じて資質・能力の育成に向けた取組が推進されました。</p> <p>さらに、研究開発校において、学校全体で育成する資質・能力の評価に関する研究を進め、実践合同発表会などで全県に発信しました。</p> <p>○ 特別支援学校では、今年度は各校各学年1事例以上の「課題発見・解決学習」に係る単元計画を作成し、実施するとともに、29年度に開発した単元を実践し、教育効果を検証しました。</p> <p>○ 広島叡智学園については、国内外の有識者や教育機関等と連携し、教育内容や教育環境の詳細について整理するとともに、外国人を含む教員の採用・育成や入学者選抜の実施など、開校に向けた諸準備を行いました。県内だけでなく、県外からも多く志願があり、開校1年目の入学志願者数は、定員40人に対し372人で、9.3倍という状況でした。</p>	<p>○ 一部の学校において、日頃の授業で児童生徒の「主体的な学び」が充分に実現されていないという状況もみられました。このことから、学校間の「課題発見・解決学習」の実践交流等を充実させ、各学校における授業改善のPDCAサイクルの確立を支援する必要があるとあります。</p> <p>○ 学校の特色を活かしたカリキュラム・マネジメントを組織的に促す取組をさらに進める必要があります。</p> <p>また、研究開発校において、総合的な探究の時間等における探究的な学習の充実及び資質・能力の具体的な評価方法を確立することが必要です。</p> <p>○ 「課題発見・解決学習」について、各校の研究を教育課程の編成に活かすなど、カリキュラム・マネジメントの視点に立った取組により進める必要があります。</p> <p>○ 世界中のどこにおいても活躍できるリーダーを育成するため、特色あるカリキュラムを開発・充実させるとともに、広島叡智学園で先導的に実践した取組を県内全域に広め、県全体の教育水準を向上させることが必要です。</p>	<p>○ 各市町の「学びの変革」推進協議会（年3回）を開催し、「課題発見・解決学習」の実践交流を充実させる等、各小・中学校等において、「学びの変革」推進担当教員を中心とした授業研究が自律的・計画的に進むよう支援し、日頃の授業の質を向上させます。</p> <p>○ カリキュラム・マネジメント研修や研究開発校において、各校の資質・能力の育成に向けた取組を公開研究会で発表・共有するなど、さらに充実させるとともに、新たに新学習指導要領の科目「理数探究」のカリキュラム開発及び普及を進めることで、学校の特色を活かした組織的な取組の充実・改善を図ります。</p> <p>○ カリキュラム・マネジメントの視点に立った教育課程の編成について、カリキュラム・マップや、重度・重複障害のある幼児児童生徒の教育課程の編成について研修を実施し、各校の取組の活性化を図ります。</p> <p>○ 国際協働型プロジェクト学習など、特色あるカリキュラムの内容を充実し、実践研究・運用改善を図るとともに、指導法、評価法などの工夫改善を行っていきます。</p> <p>また、授業公開や教員向け研修会などの積極的な実施するなど、広島叡智学園の教育実践の取組を県内全域に広めていく仕組みづくりを進めます。</p>

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題				令和元年度の取組方向	
3(2) 「課題発見・解決学習」の推進	<p>「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合</p> <p>[関連資料] 平成30年度広島県学力調査報告書</p> <p>「学びの変革」を理解している県民の割合</p> <p>[関連資料] 平成30年度第1回教育モニターアンケートの結果について（実施状況等）</p>	<p>○ 広島版「学びの変革」について、保護者や地域の人々に理解を深めてもらうため、保護者向け広報誌「くりっぶ」で周知するとともに、「ひろしま教育の日」フォーラムを県東部において開催し、PTA団体等にも案内することで保護者をはじめ、多くの県民に理解を深めてもらうことができました。</p>	<p>○ 平成30年度第1回教育モニターアンケート結果では、「学びの変革」を理解している県民の割合は、昨年度よりも増加しているものの、目標値を下回っているため、より多くの県民に「学びの変革」について理解を深めてもらう必要があります。</p>	<p>○ 広島叡智学園中学校・高等学校を始め、各学校の「学びの変革」に関わる活動等をホームページ及び広報紙「くりっぶ」でPRすることで、広島版「学びの変革」について理解を深めてもらうよう、工夫します。</p>	令和2年度	令和元年度	平成30年度進捗率(a/b)	
		<p>H28 基準値</p> <p>小学校 — 中学校 — 高等学校 83.8% 特別支援学校 70.6% 83.8% 特別支援学校 70.6% [H28]</p> <p>実績値(a) 46.0%</p> <p>目標値(b) 45%</p>	<p>小学校 — 中学校 — 高等学校 83.8% 特別支援学校 70.6%</p> <p>小学校 92.8% 中学校 90.0% 高等学校 95.4% 特別支援学校 100%</p> <p>小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% 特別支援学校 100%</p> <p>50.8% 54.2%</p> <p>50% 60%</p>	<p>小学校 91.8% 中学校 85.8% 高等学校 85.9% 特別支援学校 100%</p> <p>小学校 90% 中学校 90% 高等学校 90% 特別支援学校 85%</p> <p>50.8% 54.2%</p> <p>50% 60%</p>	<p>小学校 92.8% 中学校 90.0% 高等学校 95.4% 特別支援学校 100%</p> <p>小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100% 特別支援学校 100%</p> <p>54.2% 60%</p>	<p>令和2年度</p> <p>令和元年度</p> <p>平成30年度進捗率(a/b)</p> <p>小学校 92.8% 中学校 90.0% 90.0% 高等学校 95.4% 特別支援学校 100%</p> <p>70% 80%</p> <p>90.3%</p>		
		<p>○ 小・中学校では、県内の全ての小・中学校等でカリキュラム・マネジメントに関する校内研修が行われ、カリキュラム・マネジメントの3つの側面について理解が進みました。</p> <p>また、教科横断的な視点で年間指導計画を見直し、全ての教員が、「課題発見・解決学習」を1単元以上、実践・改善しました。</p> <p>○ 高等学校では、国語科、数学科、理科の3教科における教科リーダー研修を通して、各教科の特質に応じた「主体的な学び」の実現に向けた授業研究が各校で組織的に実践されました。</p>	<p>○ 全国学力・学習状況調査のB問題（主として活用に関する問題）の正答率が、A問題と比較すると、依然として低い傾向にあり、引き続き、全ての教員が「課題発見・解決学習」の実践・改善に取り組むとともに、その質を向上させるため、カリキュラム・マネジメントに基づいた授業改善に、学校全体で取り組む必要があります。</p> <p>○ 教科リーダー研修を通して「主体的な学び」について授業研究を行いました。研修を受講した3教科以外についても、教科を超えて共有し、学校全体で組織的に取り組むことが必要です。</p>	<p>○ 各学校のカリキュラム・マネジメントに基づいた授業改善を一層進めるため、各学校の「学びの変革」推進担当教員が参加する、「学びの変革」推進協議会（年3回）において、総合的な学習の時間の授業研究等を実施し、各校の取組の一層の深化を図ります。</p> <p>○ 令和元年度は、教科リーダー研修実施の2年目を迎え、地歴・公民科、外国語科、情報科の3教科における研修を行います。昨年度研修を受けた3教科の教科リーダーとも連携し、学校全体で組織的に授業研究に取り組み、生徒の「主体的な学び」を促す取組の充実・改善を図ります。</p>				

項 目	目 標（実施方針）	平成 30 年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向										
	<p>○ 自分で課題を立てて情報を集め、整理して調べたことを発表する学習活動に取り組むなど、「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合が増えています。</p>	<p>○ 中学校では、児童生徒の「主体的な学び」に関する調査項目への肯定的な回答の割合が昨年度より増加するなど、各学校における取組の成果が表れています。</p>	<p>○ 小・中・高等学校では、「課題発見・解決学習」に関わる児童生徒の意識と、学校の指導に対する意識にずれがあることから、「課題発見・解決学習」をはじめとした授業の質をさらに向上させる必要があります。</p> <p>○ 授業において「主体的な学び」に向かっていない児童生徒が1割程度みられることから、全体指導を基盤とするカリキュラムだけでは、主体的に学ぶことが困難である児童生徒が一定数いることが予想されます。</p> <p>また、国において、「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習機会や場の提供など、これからの社会(Society5.0)に求められる学びの在り方等が示されましたが、その実現に向けたカリキュラム等の調査研究の必要があります。</p> <p>○ 「課題発見・解決学習」に関する質問項目15項目のうち、「情報の収集」に関する項目が、他の項目よりも低くなっています。そのため、「課題発見・解決学習」の過程の一部である「情報の収集」に係る指導を充実させるとともに、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての学校図書館の機能を活用するための環境整備が必要です。</p> <p>※「課題発見・解決学習」に関する質問項目※</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>・情報の収集を除く13項目</td> <td>74.1%</td> </tr> <tr> <td>・情報の収集</td> <td>66.1%</td> </tr> <tr> <td>2項目</td> <td>56.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>44.5%</td> </tr> </table> <p>(平成30年度広島県学力調査報告書)</p>	小学校	中学校	・情報の収集を除く13項目	74.1%	・情報の収集	66.1%	2項目	56.2%		44.5%	<p>○ 小・中学校等では、「学びの変革」推進協議会での研修内容や「課題発見・解決学習」実践のための事例集を参考にしながら、各小・中学校等に位置付けた「学びの変革」推進担当教員を中心に、カリキュラム・マネジメントに基づいた授業改善に取り組みすることにより、「課題発見・解決学習」をはじめとした授業の質を向上させ、児童生徒の「主体的な学び」の更なる定着を図ります。</p> <p>高等学校では、高等学校「課題発見・解決学習」実践事例集を授業研究や校内研修で活用し、授業改善に取り組むことにより、生徒の「主体的な学び」の更なる定着を図ります。</p> <p>○ 児童生徒一人一人の学びの在り方に焦点を当て、全ての児童生徒の「主体的な学び」の実現に向けて、イェナプランをはじめとする子供の多様性を前提とした教育プログラムや、東京大学先端科学技術研究センター等における実践的な取組事例を参考として、個人の進度や能力・関心に応じた学びの場づくりや、異年齢・異学年集団での協働学習の促進など、個別の状況に応じたカリキュラム等の在り方について調査研究を行います。</p> <p>○ 「課題発見・解決学習」の過程の一部である「情報の収集」に係って、学校図書館の活用を充実させるため、モデル校による学校図書館資料の整備と効果的な活用を先導的に進め（学校図書館リニューアール事業）、その成果を県内に普及していきます。</p>
小学校	中学校													
・情報の収集を除く13項目	74.1%													
・情報の収集	66.1%													
2項目	56.2%													
	44.5%													

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向
	<p>習得した知識・技能を活用する問題の平均通過率*</p> <p>[関連資料] 平成30年度広島県学力調査報告書 （「基礎・基本」定着状況調査）</p>	<p>実績値(a)</p> <p>小学校 国語 58.3% 算数 49.4% 理科 55.0%</p> <p>中学校 国語 64.8% 数学 57.2% 理科 49.1% 英語 60.6%</p> <p>高等学校 国語 63.9% 数学 48.3% 英語 46.7% [H27]</p> <p>目標値(b)</p> <p>小学校 各教科 58%</p> <p>中学校 各教科 59%</p> <p>高等学校 各教科 55%</p>	<p>小学校 国語 52.4% 算数 65.4% 理科 51.0%</p> <p>中学校 国語 64.0% 数学 57.4% 理科 45.3% 英語 59.9%</p> <p>高等学校 国語 34.7% 数学 45.9% 英語 42.9%</p> <p>小学校 各教科 61%</p> <p>中学校 各教科 60%</p> <p>高等学校 各教科 60%</p>	<p>—</p> <p>小学校 各教科 65%</p> <p>中学校 各教科 65%</p> <p>高等学校 各教科 65%</p>
<p>3(3) 異文化間協働活動の推進</p>	<p>○ 県内全ての学校において、「異文化間協働活動」が活発に行われ、高等学校段階で毎年1,000人以上の生徒が海外に留学するなど、グローバルな教育環境が整っています。</p> <p>○ 小学校において、各教員の英語の指導力が向上するとともに、中学校、高等学校では、生徒が実際に英語を使用してコミュニケーションを図る機会を増やすなど、言語活動を充実させた授業改善が進んでいます。</p>	<p>○ 市町が実施するグローバルキャンプへの支援や、小・中学校と連携した県立学校の海外姉妹校受入への支援を行うとともに、新たに海外教育行政機関と連携したオーストラリアクイーンズランド州への高校生派遣や、民間事業者等と連携してより低額な短期留学プログラムの開発などを実施しました。</p> <p>○ 小学校では、新学習指導要領を踏まえた小学校外国語の指導方法等の研究に取り組む学校（22校）を指定し、指定校の研究成果を各校の校内研修等で普及することにより、新学習指導要領の理解が深まり、それを踏まえた授業づくりが進むなど、各教員の英語の指導力が向上しました。</p>	<p>○ 高校段階での留学経験者数は着実に増加傾向にあるものの、短期留学プログラムの実施時期等について、生徒と保護者の認知度が低いことや、姉妹校提携を結んでいないものの、相手校と十分な交流ができていない学校があるなどの課題があります。</p> <p>○ 新学習指導要領を踏まえた他の学校の教員夫に係り、研究指定校とその他の学校の教員の意識に大きな差がある項目が見られ、書くこと、読むこと等の指導について研究を深めるとともに、さらに、研究指定校の研究成果を県全体に発信、普及する必要があります。</p>	<p>○ 県教委ホームページや留学プログラムなどのイベント等を活用し、短期留学プログラムの認知度の向上を図ります。</p> <p>また、より低額な短期留学プログラムの開発を促進し、県内の学校へ提供するとともに、県立学校における姉妹校交流が更に充実するよう、姉妹校交流計画に基づいた各学校のニーズを踏まえた支援を行うとともに、新たな姉妹校提携を働きかけます。</p> <p>○ 小学校外国語パワーアップ事業及び中学校外国語アップグレード事業を実施し、新学習指導要領を踏まえた小学校外国語の指導方法、新教材の活用方法等の研究、校種間の円滑な接続に向けた指導方法等の研究を進めるとともに、効果的な指導方法や校種間の円滑な接続に向けた指導計画などの事例を県教育委員会ホームページに掲載し、各市町教育委員会や学校が、児童生徒の実態を踏まえて授業改善を進めていくための支援を行います。</p>

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向				
		<p>○ 中学校では、新学習指導要領を踏まえた小・中・高等学校における校種間の円滑な接続に向けた指導方法等の研究に取り組む学校（6校）を指定し、その研究成果を他校に普及することにより、生徒の英語による言語活動の時間や英語担当教員の英語使用量が増加するなど、言語活動を充実させた授業改善が進みました。</p> <p>○ 高等学校では、大学等と連携し、英語指導力向上研修等において、生徒に身に付けさせたい資質・能力と言語活動を関連付けた単元指導計画を作成するよう指導することにより、授業における言語活動の充実を図った結果、生徒の授業における英語による言語活動時間の割合及び英語担当教員の授業における英語使用状況の割合が前年度より上昇しました。</p> <p>《授業における英語による言語活動時間の割合》 H29：41.7% ⇒ H30：48.4% 《英語担当教員の授業における英語使用状況》 H29：39.0% ⇒ H30：41.7%</p>	<p>○ 生徒の英語による言語活動の時間や英語担当教員の英語使用量について、研究指定校とその他の学校に大きな差が見られ、研究指定校の研究成果を県全体に発信、普及する必要があります。</p> <p>○ 授業における英語による言語活動時間の割合は増加したものの、依然として教員が日本語で文法の解説や訳読に終始している授業がみられます。</p> <p>また、生徒が英語で自分の考えなどを話したり書いたりするよう統合的な言語活動が十分に行われておらず、生徒に身に付けさせたい資質・能力と関連付けた取組になっていない状況がみられます。</p>	<p>○ 大学や教育機関等から専門性の高い講師を招き、外国人とのコミュニケーションへの児童生徒の興味・関心を高め、コミュニケーション能力の向上を図るための具体的な授業改善の工夫について研修を実施し、英語担当教員の指導力の向上を図ります。</p> <p>また、実践的な語学力の育成に向けて効果的な指導方法について、調査・研究を行います。</p> <p>○ 生徒が調べたことを基に、自身の考え等を英語で話したり書いたりして伝え合うなどの言語活動の充実を図るとともに、グループワークの取組の中にペアワークを取り入れたりするなど学習形態の工夫を行います。</p> <p>また、引き続き、教員が英語で授業を行うことを基本とするよう、教育委員会が主催する研修や学校訪問において指導を行っていきます。</p>				
	事業指標	H28 基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度進捗率(a/b)
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合 [関連資料] 平成30年度広島県学力調査報告書	小学校 74.6% 中学校 60.0% [H27]	実績値(a)	小学校 72.8% 中学校 59.6%	小学校 73.0% 中学校 61.6%	小学校 72.2% 中学校 61.2%	小学校 79% 中学校 68%	小学校 80% 中学校 70%	小学校 92.5% 中学校 92.7%
		目標値(b)	小学校 76% 中学校 62%	小学校 77% 中学校 64%	小学校 78% 中学校 66%	小学校 79% 中学校 68%	小学校 80% 中学校 70%	小学校 92.5% 中学校 92.7%
求められる英語力を有する中・高等学校の教員の割合	中学校 36.6% 高等学校 77.0% [H27]	実績値(a)	中学校 37.5% 高等学校 82.0%	中学校 36.9% 高等学校 81.2%	中学校 36.9% 高等学校 80.3%	中学校 50% 高等学校 85%	中学校 50% 高等学校 85%	中学校 73.8% 高等学校 94.4%
		目標値(b)	中学校 50% 高等学校 85%	中学校 50% 高等学校 85%	中学校 50% 高等学校 85%	中学校 50% 高等学校 85%	中学校 50% 高等学校 85%	中学校 73.8% 高等学校 94.4%
高校段階での留学経験者数	296人 [H27]	実績値(a)	328人	454人	468人	1,000人	1,000人	46.8%
		目標値(b)	525人	750人	1,000人	1,000人	1,000人	

評価	評価の理由
おおむね 順調	<p>「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合が伸び悩んでいるもの、「課題発見・解決学習」の全県展開に取り組んできた結果、「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合や、「学びの変革」を理解している県民の割合は順調に推移するなど、学校・教員・県民の意識は変わりつつあります。</p> <p>引き続き、資質・能力の評価に係る研究やカリキュラム・マネジメントなどの取組を通じて、組織的に「課題発見・解決学習」の質的向上に取り組むことで、児童生徒の主体的な学びを促すことにつながると考えられることから「概ね順調」としました。</p>
外部意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課題発見・解決学習については、量的拡大を目指すあまり、形にとらわれ過ぎて、追及している課題が必ずしも本質に迫るものになっていない状況もみられる。各学校が変わりつつあるのは事実だが、より「深い」学びには至るためには、教員に更なる指導力を身に付けさせることが重要である。 ○ 「学びの変革」を先導的に実践する広島叡智学園について、どういったノウハウを共有すれば他の学校で「学びの変革」の取組が進むのかをしっかりと考えながら、成果を発信・共有していただきたい。 ○ カリキュラム・マネジメントは単なる授業改善で終わってはいけない。児童生徒の資質・能力の育成につながる教科横断的な教育課程となるよう、学校全体で教育活動や組織運営などの改善に取り組めるようになることが重要であり、カリキュラム・マネジメントの捉え方や進め方について、しっかりと研究を行っていただきたい。 ○ これからの時代に必要となるコンピテンシーが向上していることが重要であり、本当に向上しているかをきちんとしていくことが必要。

※ 事業指標「習得した知識・技能を活用する問題の平均通過率」について

大学入学共通テストに関する実施方針等が策定され、高大接続改革の方向性が示される中、今後、広島県における習得した知識・技能を活用する力を図る方法についても再度検討する必要があることから、平成30年度から「広島県高等学校学力調査」を休止した。

4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向
<p>4(1) 多様な厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備</p>	<p>○ 「様々な分野で地域や広島、日本の成長・発展を担うことのできる人材」や「世界を舞台に活躍できる人材」などで厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備が進んでいます。</p>	<p>○ 1学年1学級規模の全日制高等学校が実施する活力ある教育活動の実施や全校生徒数の確保に向けた取組が、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、必要な指導・助言を行うとともに、生徒が地域で活動するための費用や、学校広報費用などについて支援しました。</p> <p>その結果、学校全体が活気づいている学校や、新入学生徒数や全校生徒数が増加している学校があります。</p> <p>○ 2年連続で全校生徒数80人未満となった大柿高等学校、瀬戸田高等学校について、「学校活性化地域協議会」をはじめ、地域の意見を聴取し、平成30年8月の教育委員会の会議において「今後の在り方に係る対応方針」を決定しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>大柿高等学校及び瀬戸田高等学校については、引き続き、学校の活性化に向けた取組を継続することとし、平成31年度の全校生徒数が80人以上（平成31年5月1日時点）となることを目指す。</p> </div> <p>上記「対応方針」を踏まえ、関係課の職員が定期的に学校を訪問し、教科指導や生徒指導、学校運営などについての指導・助言を行うなど、関係課が一体となって、両校の活性化に向けた取組を支援しました。</p>	<p>○ 今後ますます児童生徒数の減少が見込まれ、全校生徒数の確保が難しい状況が続くことから、各学校において、引き続き、地域や市町と連携しながら、更なる学校の活性化や全校生徒数の確保に向けた取組を進めていく必要があります。</p> <p>なお、上下高等学校について、令和元年度の全校生徒数が80人未満となったことから、次年度の全校生徒数80人以上を確保していく必要があります。</p>	<p>○ 各学校において、活力ある教育活動の実施や全校生徒数の確保に向けた取組が、それぞれの課題や実情を踏まえながら、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、引き続き支援を行います。</p> <p>また、上下高等学校について、引き続き、関係課の職員が定期的に学校を訪問し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域や市と連携した取組の推進 ・ 新入学生徒数の確保 ・ 学校のより一層の活性化 <p>などについて、必要な指導・助言を行い、全校生徒数の確保に向けた学校の取組を支援していただきます。</p> <p>○ 瀬戸田高等学校について、引き続き、関係課の職員が定期的に学校を訪問し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元中学校からの入学割合の増加 ・ 授業改善等による教育活動の充実 ・ 生徒が主体となって取り組み特徴ある活動の推進 <p>などについて、必要な指導・助言を行い、全校生徒数の確保に向けた学校の取組を支援していただきます。</p> <p>○ 広島みらい創生高等学校において、生徒のニーズに応える教育活動が円滑に行われるよう、広島市教育委員会と緊密な連携を図りながら、必要な支援を行います。</p> <p>また、定期的に建設工事の進捗状況を把握し、必要に応じて、関係機関との調整を行います。</p>
		<p>○ 引き続き、広島みらい創生高等学校において、生徒や保護者、県民の期待に応えることのできる教育活動が実施されていく必要があります。</p> <p>また、広島みらい創生高等学校の施設整備を着実に行う必要があります。（令和2年2月全建設工事了完了予定）</p>		

項 目	目 標（実施方針）	平成 30 年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向
		<p>○ 「今後の県立高等学校の在り方」に係る基本計画」に基づき決定した，次の再編整備4件について，学校訪問等により準備状況などを定期的に把握しつつ，必要な指導・助言を行い，平成31年4月に開校・設置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三次高等学校内に県立中学校を新設し，併設型中高一貫教育校を開校 ・ 庄原格致高等学校普通科に「医療・教職コース」を設置 ・ 吉田高等学校に「探究科」を設置 ・ 呉工業高等学校（定時制課程）に「キャリアデザイン科」を設置 <p>○ その他の再編整備について，今後の方向性等について，検討を始めました。</p>	<p>○ 各学校において，生徒や保護者，県民の期待に応えることのできる教育活動が円滑に実施されていく必要があります。</p> <p>○ 「今後の県立高等学校の在り方」に係る基本計画」に掲げた施策について，計画的・段階的に具体化を図っていく必要があります。</p>	<p>○ 各学校の教育活動の状況などについて，学校訪問等により定期的に把握し，必要な指導・助言を行っていきます。</p> <p>○ 本県の高等学校の現状や今後の生徒数の推移などを踏まえ，関係機関と連携・調整しつつ，具体的なビジョンの策定に取り組んでいきます。</p>
4(2) 現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進	<p>○ 児童生徒が，人権尊重の意識を高め，互いに人として尊重し合い，誰もが生き生きと生活できる社会になるよう努めています。</p> <p>○ 児童生徒が，郷土広島歴史や伝統文化に対する理解を深め，これらを愛し尊重する心をもっています。</p> <p>○ 現代社会の諸課題を多面的・多角的に考え，自分なりの考えを作っていく力や課題を見出し，協働的に追究し解決する力など，国家及び社会の形成者として必要とされる資質が身に付いています。</p>	<p>○ 市町への個別訪問や市町教育委員会の人権教育の担当者を対象とした行政担当者会議等において，人権教育の全体計画と年間指導計画の作成を働きかけたことで，管内の全ての小・中学校で年間指導計画を作成している市町が1市町増加しました。</p> <p>《年間指導計画を作成している市町数》 H29:13 市町 ⇒ H30:14 市町</p> <p>○ 自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合が継続して9割を超えています。</p> <p>○ 教務主任研修等において，学校全体で取り組む政治的教養の教育の在り方や他校の好事例を紹介するとともに，副教材「私たちが拓く日本の未来」等の活用を促しました。</p>	<p>○ 各学校において，全体計画に示された育てたい資質や能力を組織的・計画的に育成するために，指導の時期と内容を効果的に配列した年間指導計画を作成する必要があります。</p> <p>○ 9割の児童生徒が自分の住んでいる地域に愛着を感じているもの，ここ3年間，ほぼ横ばいの状況です。</p> <p>○ 各校では，公民の授業を中心に取組を進めているものの，総合的な学習の時間や特別活動では単発的な取組にとどまっておき，学校教育全体を通じた取組としていくことに課題がみられます。</p>	<p>○ 研究会や行政担当者会議等において，研究指定校等が作成した年間指導計画を具体的に示し，計画の考え方や活用方法などについて説明を行ったことにより，組織的・計画的な人権教育の推進を働きかけます。</p> <p>○ 指導主事等会，また，広島県教育研究社会科部会の研究大会等，社会科担当教員が集まる機会，学校訪問等の機会を利用し，「郷土ひろしまの歴史I・II」の積極的な活用が図られるよう働きかけます。</p> <p>○ 教務主任研修において，引き続き学校全体での取組を働き掛けるとともに，教科の研修において，他校の好事例を紹介したり，政治的教養の教育の手引等の活用を促したりするなど，学校教育全体の取組の充実を図ります。</p>

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向	
	○ 公立学校において、E S Dの視点に立った学習指導が広く取り組みられています。	○ E S Dの視点に立った学習指導を推進し、小・中学校等では、新たに11校がユネスコスクールへの加盟申請を行いました。また、各加盟校において、学校経営計画にE S Dが位置付けられ、主に総合的な学習の時間において、E S Dの視点を取り入れた「課題発見・解決学習」が行われました。	○ 持続可能な社会の担い手として必要とされる資質・能力を育むことを意識した学習を展開することが重要であり、各学校がE S Dの視点からの教科横断的な学習を一層充実していく必要があります。	○ ユネスコスクール加盟校への学校訪問を実施し、新学習指導要領で示されている現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成する授業方法等も参考としながら、E S Dの視点に立った学習指導を推進するため、E S D担当指導主事等会議を実施し、県全体で取組の方向性を共有し、E S Dの視点からの教科横断的な学習を一層充実していきます。	
		○ 高等学校では、ユネスコスクールの教員を中心に広島E S Dコンソーシアムが主催するE S D研修会へ継続して参加しました。《研修参加者》 H28：40名，H29：62名，H30：51名	○ E S Dは、環境、貧困、人権、平和、開発といった現代社会の広範な課題を取り扱うものであることから、学校現場での実践につなげるためには、多くの取組事例を蓄積し、共有していくことが必要です。	○ 県主催の研修において、国の指定するE S Dの研究指定校が取組の成果を発表する機会を設け、他校に成果を普及させるとともに、大学が実施するE S Dの研修会に域内の学校からの積極的な参加を促すことにより、各校でのE S Dの観点に立った取組を推進します。	
		H28 基準値 小学校 90.0% 中学校 81.0% [H27]	平成29年度 小学校 90.4% 中学校 82.4%	令和元年度 小学校 93% 中学校 84%	
	事業指標	項目	平成30年度	令和2年度	平成30年度進捗率(a/b)
	自分の住んでいる地域に愛着を感じている児童生徒の割合 [関連資料] 平成30年度広島県学力調査報告書	実績値(a)	小学校 90.2% 中学校 82.1%	小学校 94% 中学校 85%	小学校 98.0% 中学校 98.9%
	目標値(b)	小学校 90% 中学校 81%	小学校 92% 中学校 83%		
評価	評価の理由	<p>これからの社会では、多様な価値観を受容し、社会の様々な人々と協働・協調しながら、一人一人が自己実現と社会貢献を図れるようにすることが大切であり、そのためには地域への愛着や誇り、貢献したいという意欲などを有した、多様で厚みのある人材層の形成に向けて取り組む必要があります。</p> <p>この方針のもと、特色ある学校づくりを進めるため、平成31年4月の開校・設置に向け、三次中学校の新設など4件の再編整備の準備を進めたほか、地域に愛着を感じている児童生徒の割合は高水準を維持するなど、取組全体が遅れることなく推進されることから「順調」としました。</p>			
外部意見	<p>○ A I時代において、人間がやるべきことは「感動を生み出すこと」と「人を共感させること」であり、そのためには異なる専門の人が集まって議論することが必要。この点で、広島県でも少しずつ組が進んできているが、ぜひ広島敬智学園で先導的に実践してほしい。</p> <p>○ 地域社会の必要性やニーズに対応した高等学校の改革が着実に進んでいくと評価できる。学校と地域との協働がますます重要になってきており、地域創生の視点を大切にした支援を期待したい。</p>				

5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向
<p>5 (1) 特別支援教育の充実</p>	<p>○ 地域の特別支援教育の中核として指導ができる専門性の高い教員が育成されています。また、全ての特別支援学校において、保護者等からの相談や小・中学校等からの要請に応じた適切な連携や支援が行われています。</p> <p>○ 特別支援学校における適切な教室が確保されています。</p> <p>○ 障害のある幼児児童生徒全員に対して、早期からの一貫した支援が行われています。</p>	<p>○ 小・中学校等の自閉症・情緒障害特別支援学級担任の指導力を向上させるため、授業づくり等に関する専門的な研修を行うとともに、受講者の実践報告を県教育委員会HPに公開しました。</p> <p>また、県立特別支援学校のセンター的機能の強化を図るため、地域の学校等との連携業務などに携わる教育相談主任や特別支援教育コーディネーターを対象とする研修を広島大学の協力を得て実施し、専門性の向上を図りました。</p> <p>《自閉症・情緒障害特別支援学級専門性向上事業受講者数》 H30：18 市町 18 人</p> <p>○ 平成 31 年 4 月に教室の不足が見込まれる学校について、校舎の建設等により、今後必要となる教室を整備しました。 《教室を整備した学校及び教室数》 廿日市， 呉南： 8 教室 ， 黒瀬： 4 教室</p> <p>○ 教室不足への中・長期的な対応のため、特別支援学校の児童生徒数増加の要因分析を行うとともに、その要因分析に基づき、特別支援学校児童生徒数の推計について、検討を行いました。</p> <p>○ 「気になる生徒の支援につなげるチェックリストー個別の指導計画作成ファーストステップー」（以下「チェックリスト」という。）を作成し、市町の指導主事や高等学校の特別支援教育コーディネーター等を対象に研修を行いました。</p> <p>これらの取組により、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の見極めの精度が高まり、個別の指導計画等の作成率は上昇しました。</p>	<p>○ 小・中学校等において、自閉症・情緒障害特別支援学級数が急増しており、障害の特性や発達の段階等に応じた専門的な知識に基づき判断や指導ができる教員の育成がさらに求められていることから、地域における特別支援教育に関する相談センターとしての機能を担う県立特別支援学校の役割が一層重要となってきました。</p> <p>○ 各年度において、教室不足となる学校が生じることのないよう、適切に対応していく必要があります。</p> <p>○ 中・長期的な視点による適切な教室の確保策について、具体化していく必要があります。</p> <p>○ 個別の指導計画等を作成している学校の割合は上昇しているものの、公立の幼小中、高等学校等での一貫した支援が行われるためには、それぞれの場において特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒に対応した個別の指導計画等の作成が必要です。また、校種間の連携を目的とした活用が十分に図られていない状況が見られます。</p>	<p>○ 自閉症・情緒障害特別支援学級担任の専門性の向上を目的とする研修を引き続き実施するとともに、特別支援学校の教育相談主任や特別支援教育コーディネーターの専門性向上を目的とする研修を実施するなど、特別支援学校のセンター的機能を一層充実させていくことにより、地域の小・中学校等に対する支援強化を図ります。</p> <p>また、幼児教育アドバイザーと連携した訪問支援や教育相談主任等の専門性を向上させるための研修会を教育センターや広島大学と連携して実施します。</p> <p>○ 今後の児童生徒数の見込みについて、基礎となるデータを随時更新するなど、精査していくことにより、今後、教室不足が見込まれる学校について把握するとともに、適切な教室数の確保に努めます。</p> <p>○ 中・長期的な児童生徒数の推計について、有識者からの意見を踏まえてその精度を高めるとともに、その推計を基に、各学校の実情等を踏まえた適切な教室の確保に向けた具体策を策定していきます。</p> <p>○ 特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町の指導主事等を対象とした研修会、不登校等児童生徒支援事業指定校や幼稚園等を対象とした説明や研修会において、チェックリストの活用について紹介し、個別の指導計画等の作成や活用を促進していきます。</p>

項 目	目 標（実施方針）	平成 30 年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向
	<p>○ 専門性の高い教員により，障害に応じた適切な教育が行われるとともに，特別支援学校では専門家を活用したきめ細かな指導が実施され，安全かつ適正な医療的ケア等が実施されています。</p> <p>○ 多様な職種就職先が確保され，就職を希望する特別支援学校高等部卒業生全員が就職しています。</p>	<p>《特別な支援を必要としている生徒等のうち，個別の指導計画を作成している生徒等の割合》 H29：83.0% ⇒ H30：95.1%</p> <p>○ 高等学校における通級による指導が制度化されたことから，対象生徒決定のプロセスを示しました。今年度は，通級による指導の前段階となる特別支援学校の教育相談主任等による高等学校の生徒への直接支援を1校で実施しました。</p> <p>○ 対象生徒等の実態の重症化に伴い，高度な判断を必要とする医療的ケアが増えています。そのため，看護師を増員し，医療的ケアを適切に実施する体制を整えました。</p> <p>○ 就職支援の充実を図ることを目的に，本県独自の技能検定の実施やジョブサポートティーチャーを増員してきたこと等により，2年連続で400事業所を超える就業体験等受入事業所新規開拓数を確保しました。</p> <p>また，「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」の登録企業のうち，特に実績のあった企業を表彰するなど，特別支援学校高等部生徒の就労促進に係る理解啓発を行いました。</p> <p>《ジョブサポートティーチャー》 H18(配置初年度)：2人⇒H30：12人（県立） 《就業体験等受入事業所新規開拓事業所数》 H27：306，H28：378，H29：477，H30：413</p>	<p>○ 高等学校において，通級による指導に先立って必要となる個別の計画等の作成率が100%に達していません。</p> <p>○ 医療的ケアの内容が多様化しており，医療的ケアが必要な児童生徒の状態をよりの確に確認できる仕組みが求められています。</p> <p>○ 10年間で就職者が約2.6倍となるなど，一般企業への就職を希望する生徒が長期的に増加傾向であることその他，時代に即した企業ニーズに対応できるよう，引き続き，技能検定等就職支援の取組の充実を図っていく必要があります。</p> <p>《特別支援学校高等部卒業生の就職者数》 H21：70名 ⇒H29：176名，H30：185名（専攻科を除く）</p>	<p>○ 引き続き，特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図り，個別の計画等の作成を，引き続き促進します。</p> <p>また，高等学校からの通級による指導等の実施に関する相談に対し，関係課と連携しながら，丁寧に学校をサポートし，支援を必要とする生徒や学校等への支援の充実を図っていきます。</p> <p>○ 特別支援学校に配置する看護師と教員が，医療的ケアコア表や医療的ケアサポートマップを一緒に作成し，単に学校で医療的ケアを実施するだけでなく，教育を深化させるために児童生徒の病態を悪化させない指導や支援を行っています。</p> <p>また，医師等の有識者巡回相談を特別支援学校で行い，医師等から指導助言を受けて，安全かつ適正な医療的ケアが実施できるよう体制を整えます。</p> <p>○ 技能検定を開始した平成23年度以降の社会情勢の変化に対応する職業教育や検定の在り方について，有識者への意見聴取を実施するなど，さらに効果的な取組となるよう検討を進めます。</p>

項 目	目 標（実施方針）	平成 30 年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向
5 (3) 様々な困難 を抱えた子 供・若者への 支援	○ 家庭の経済状況や児童生徒の学力等に 応じて、教育費負担の軽減などの経済的 支援や、学習面・生活面における支援な どを適切に講じています。	<p>《広島県高校生等奨学給付金（授業料等以外 の教育費支援）》 申請率 H28:65%→H29:93%→H30:91%</p> <p>○ 経済的に厳しい状況に置かれた生徒の大 学等への進学を支援する給付型奨学金「大 学等進学奨学金」を創設し、要件を満たす 申請者全員に給付しました。 給付内定者：349 名 給 付：318 名（約 174 百万円）</p> <p>○ 学力に課題のある児童生徒へのきめ細か い指導の充実を目指し、小学校低学年段階 からの学習のつまずきとその改善状況を継 続的に把握するための「新たな学力調査」 の研究開発に着手しました。 また、「学力フォローアップ校」（小学校 20 校）及び「学力向上推進地域」（10 中学 校区）を指定し、各学年段階での個別指導 の改善について実践的な研究を開始しまし た。</p> <p>○ スクールカウンセラーやスクールソーシ ヤルワーカーの配置を拡充するとともに、 スーパーバイザー等を活用した連絡協議会 （研修）を開催し、専門性の向上に取り組 むなど、教育相談体制の充実を図りました。 また、各学校において、スクールソーシ ヤルワークの考え方を踏まえた関係機関と の連携等が効果的に行えるよう、指導資料 を作成しました。 《スクールカウンセラー配置校数》 H29：280 校 ⇒ H30：309 校 《スクールソーシャルワーカー配置校区等数》 H29：16 校区等 ⇒ H30：24 校区等 《連絡協議会（研修）実施回数》 H30：スクールカウンセラー 2 回 スクールソーシャルワーカー 4 回</p>	<p>○ 国において、高等教育の修学支援が実施さ れることに伴い「大学等進学奨学金」は役目 を終えましたが、引き続き、高等学校等の就 学を支援する取組が求められています。</p> <p>○ 「新たな学力調査」の令和 2 年度の本実施 に向け、調査内容や調査方法について研究開 発を進めるため、学校での先行的な調査を実 施する必要があります。 また、「学力フォローアップ校」及び「学 力向上推進地域」における授業研究の質を更 に向上させ、個別指導の改善事例の収集を進 める必要があります。</p> <p>○ 学校からスクールカウンセラー及びスク ールソーシャルワーカーの配置要望が増え ていることから、人材確保、配置時間・配置 形態の見直し及び専門性の向上が課題とな っています。</p>	<p>○ 貧困の世代間連鎖を断ち切るため、全ての子供 たちが、家庭の経済的事情等にかかわらず、その 能力と可能性を最大限高めることができるよう、 様々な支援策について検討を進めていきます。</p> <p>○ 「新たな学力調査」について、有識者の意見や 学力フォローアップ校の取組を踏まえながら、学 力フォローアップ校 20 校において、先行調査を実 施します。 また、「学力フォローアップ校」及び「学力向上 推進地域」における実践交流や訪問指導を通じ授 業研究の取組を充実させるとともに、改善事例の 収集と普及に努めます。</p> <p>○ スクールカウンセラー及びスクールソーシ ヤルワーカーの人材確保のため、各職能団体や退職予 定の教職員に対して、業務内容や面接の実施につ いて周知を図ります。 また、スクールカウンセラーやスクールソーシ ヤルワーカーの専門的知識・技能の向上を図るた め、各スーパーバイザーによる学校訪問指導及び 研修の充実を図ります。 《スクールカウンセラー配置・派遣校数》 H30：309 校 ⇒ H31：323 校（派遣：220 校） 《スクールソーシャルワーカー配置校区等数》 H30：24 校区等 ⇒ H31：32 校区等</p>

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向
<p>おおむね 順調</p>	<p>○ 暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題が大きい学校を集中対策指定校及び実践指定校に指定し、教員を加配（集中対策2名、実践1名）するとともに、学校訪問や連絡協議会等を通して、組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の構築に向けた指導を行いました。</p>	<p>○ 暴力行為の発生件数が前年度を上回っていることから、生徒指導体制及び教育相談体制の更なる充実を図る必要があります。また、近年特に、不登校児童生徒の割合が上昇傾向にあることから、不登校に係る支援を喫緊に充実させる必要があります。</p> <p>《暴力行為発生件数（集中対策・実践）》 H29：7.4件⇒ H30：10.8件</p> <p>《不登校児童生徒の割合（集中対策・実践）》 H29：1.55%⇒ H30：2.04%</p> <p>《中途退学率（集中対策・実践）》 H29：3.0%⇒ H30：3.7%</p>	<p>○ 平成28年12月に教育機会確保法が制定され、不登校児童生徒に対する教育の機会を確保することの重要性が高まっていることを踏まえ、本県においても、児童生徒の個々の状況や興味・関心に応じた多様な学びの提供に向けた取組を進めていく必要があります。</p>	<p>○ 集中対策指定校及び実践指定校において、児童生徒の個々の特性に応じた組織的な生徒指導体制の充実に取り組むとともに、生徒指導主事研修等において指定校の取組を周知し、県内全ての学校の組織的な生徒指導体制の充実を図ります。</p> <p>また、令和元年度はモデル校として不登校等児童生徒支援指定校を新たに指定し、教員を加配した上で、校内適応指導教室の環境整備・周知及び個々の特性に応じた学習指導・支援を行うとともに、学級集団への適応度や児童生徒の態様の変化等を早期に把握するためのアセスメントアンケートを実施し、個や集団への組織的な支援につなげます。</p> <p>さらに、東京大学先端科学技術研究センターと連携し、体験を通して児童生徒の知的好奇心を喚起し、社会とのつながりを促す学びの場を提供します。</p> <p>○ 社会とのつながりが途切れないための学校外が多様な学びの場の確保に向け、フリースクール等との連携方を検討するため、実態調査を実施します。</p>
<p>評価</p>	<p>評価の理由</p>	<p>「特別支援教育の充実」に関しては、全ての指標が前年度から大きく改善するなど取組を着実に実施しています。</p> <p>一方で、近年、不登校児童生徒の割合が上昇傾向にあり、不登校に係る支援が喫緊の課題となっているなど、全ての子供たちの能力と可能性を最大限高めるための対策が急務となっています。</p> <p>これに対して、「新たな学力調査」の調査研究の実施や大学進学時の給付型奨学金の創設など、「学びのセーフティネット」の構築に向けた取組が着実に推進されていることから「概ね順調」としました。</p>		
<p>外部意見</p>				<p>○ 一時期、教育上特別の支援を必要とする子供たちも通常の学級で学ばせるといった風潮があったが、世界的に見て、その子にとって最適な環境で学べるということが「平等」の意味であり、近年、これが広く認知されつつある。広島県の特別支援教育は、この観点を踏まえ、保護者をサポートするシステムを考えてきており、評価されるべき。引き続き、児童生徒の情報共有しながら進めていってほしい。</p> <p>○ 「新たな学力調査」は研究的で非常に良い取組であり、学力に大きな課題がある子供達に寄り添うような取組を丁寧に行っていることは積極的にPRしていただきたい。</p> <p>○ 特別支援教育に関する指標の多くは目標を達成しており、また、「学びのセーフティネット」に関する取組を着実に実施していることは、施策が順調に進んでいると評価できる。</p>

6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向
<p>6(1) 教職員の資質・指導力の向上</p>	<p>○ 高い倫理観と豊かな人間性を備えた教職員が、子供に対する教育的愛情と使命感を持って教育活動を行っています。</p>	<p>○ 教職経験者研修をはじめとする校外研修や校内研修において、受講者が主体的に研修に取り組むことができるよう、研修受講者へのアンケートを分析し、課題を自分のこととして考えさせる演習を取り入れるなど、研修内容や運用を工夫しました。</p> <p>《校外研修参加者数》 初任者研修 476名 2年目研修 421名 3年目研修 413名 6年目研修 370名 中堅教諭等資質向上研修 170名</p> <p>○ 校長・市町教育委員会の代表者や大学の学識経験者等で構成する広島県教員等資質向上協議会において、校長、教頭、部主事、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭として求められる資質に関する指標（暫定版）をそれぞれ作成しました。</p> <p>○ 教頭・主幹教諭候補者の育成をねらいとしたマネジメント系研修として行っている教育総合講座の最終期に、希望者を対象に実施する「教頭・主幹教諭採用候補者選考」の筆記試験の受験者数は、昨年度より2名増加し60名となりました。</p> <p>○ 主任等候補者対象のマネジメント系研修として、ミドルリーダー育成セミナーを実施し、258名（小119, 中51, 義務3, 高65, 特20）が受講しました。</p>	<p>○ 大量退職・採用に伴う今後10年間の教職員の年齢構成の変化を踏まえ、教職員の資質・指導力を計画的に高めていくため、全ての教職員が自ら学び続けることを通して、教職員としての資質・能力や指導力の向上を図ることが求められています。</p> <p>○ 令和元年度の指標の完成に向けて、各指標（暫定版）の改善・見直しを行う必要があります。</p> <p>○ 管理職の大量退職に対応するだけの受験者数の確保ができておらず、30歳代後半から40歳代前半の管理職候補者を育成する必要があります。</p> <p>○ ミドルリーダー育成セミナーは、教職員の年齢構成の中で少ない世代が対象者となっており、特に対象者が少ない高等学校では、募集定員を下回る状況が続いています。教員のマネジメントスキルを向上させるため、マネジメント研修の更なる充実が求められています。</p>	<p>○ 児童生徒の資質・能力の育成を目指した教育の実践に向けた研修の一層の充実を図るとともに、採用品期、充実期、発展期の3つのステージごとの指標を達成していくことを受講者に意識づける研修体系に見直し、それぞれの職責や経験年数に応じた内容を計画的に実施し、人材育成を進めます。</p> <p>○ 各指標（暫定版）について、学校や市町教育委員会等からの意見を踏まえながら、指標の改善・見直しを図ります。特に、教諭の指標については、大学のアンケート結果を反映させた見直しを行います。</p> <p>また、広島県教員等資質向上協議会の開催を通じて、指標（完成版）の作成に取り組みます。</p> <p>○ 教育総合講座受講者アンケートを分析することにより、受講のモチベーションの向上につながるよう改善を図ります。</p> <p>また、計画的に人材育成を進めるため、教職員のキャリアパスを見据えた研修体系の充実を図ります。</p> <p>○ 主任等候補者対象教員のマネジメントスキルの更なる向上を図るため、教職員の組織管理や時間管理、健康安全管理等の内容を組み込んだ研修を検討していきます。</p> <p>また、県立学校においては、管理職との連携強化を図りながら、主任等候補者の掘り起しを行うとともに受講を促していきます。</p>

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向																				
6(2)適切な人事管理の推進	○ 将来の広島県教育を担う優秀な教員志望者が養成されています。	○ 教師養成塾への平成30年度入塾生49名が、実地研修20時間と集合研修3日間の1年次カリキュラムを実施した。 また、平成29年度入塾生65名は、実際に学校で研修を行う実地研修40時間と集合研修2日間の2年次カリキュラムを実施し、県の小学校の教育活動、学校訪問の経験、県の教員として取り組みたいこと等の質問項目について、その記述を5段階評価した結果、入塾時に1.24であった平均が2.39と1.15ポイント向上しています。	○ 教員の大量退職・採用が続いており、特に小学校教諭を大量採用しているため、経験の少ない若手教員の割合が増加していることから、教員を志望する学生の、実践的指導力の基礎の育成及び自らの教員としての適格性を考えさせる機会である実地研修をより効果的に行う必要があります。 また、中山間地域での人口減少に伴い、将来地元に戻って働きたい者の絶対数も減少していることから、中山間地域での教育に携わりたい希望者を育成する必要があります。	○ 児童とのふれあいを通して教職の魅力を実感させ、教育に対する情熱や使命感を涵養し、教師の喜びや苦勞を通して教職への意欲を高めるため、県内関係大学、実地研修受入校等と連携し、塾生に対して、実地研修の内容に係る指導助言を行うなど、事前指導を強化します。 また、中山間地域の学校を訪問し、その魅力を実感させるなど、実地研修の充実を図ります。																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28基準値</th> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>平成30年度進捗率(a/b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">99.0% [H28]</td> <td>実績値(a)</td> <td>99.0%</td> <td>99.3%</td> <td>98.9%</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">98.9%</td> </tr> <tr> <td>目標値(b)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度進捗率(a/b)	99.0% [H28]	実績値(a)	99.0%	99.3%	98.9%			98.9%	目標値(b)	100%	100%	100%	100%	100%
H28基準値	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度進捗率(a/b)																	
99.0% [H28]	実績値(a)	99.0%	99.3%	98.9%			98.9%																	
	目標値(b)	100%	100%	100%	100%	100%																		
		○ 昨今の社会的な意識の変化やわいせつ・セクハラ行為の不祥事が後を絶たない状況を踏まえ、平成30年8月に「懲戒処分の方針」を改正し、指針の冒頭の総則規定の「第1 基本事項」の中に「わいせつな行為等に係る量定の決定」についての項目を新たに設けて、特にわいせつ・セクハラ事案に対する処分量定の決定に当たっては、処分権者としてより厳しい姿勢で臨むこととしました。 《懲戒処分件数》 H30：8件（H29：17件） うち、懲戒免職H30：2件（H29：7件）	○ 不祥事根絶に向け、個々の教職員に規範意識を常に高く維持させ、組織としての学校が不祥事を起こさない体制を整えるため、各研修において、「服務規律の確保」「危機管理」「生徒指導」「教育相談」等、幅広く不祥事防止対策につながる実践的な研修となるよう、内容をより一層工夫する必要があります。	○ 教職員による不祥事の未然防止や早期発見に努めるため、引き続き、校内研修等を実施するとともに、一人一人が不祥事を自分のこととして考えられるよう、研修内容の分析等を行い、改善・充実を図ります。 また、不祥事防止委員会の機能強化や児童生徒、保護者向けの相談窓口の周知徹底に努めます。																				

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向				
6(4) 業務改善の 推進	○ 教員が高いモチベーションを保ち、子供と向き合う時間が確保されていると感じる割合が増加することで、学校が活性化し、教育の質が向上しています。	○ 教員の事務作業をサポートするスクール・サポート・スタッフの配置を継続するとともに、平成31年度からの特別支援学校での校務支援システムの運用開始に向けた準備を整えました。 《スクール・サポート・スタッフ配置校数》 H29：小学校40校、中学校52校、義務教育学校2校、高等学校53校、特別支援学校3校 H30：小学校43校、中学校50校、義務教育学校3校、高等学校53校、特別支援学校3校	○ 教員が子供と向き合う時間を確保するため、スクール・サポート・スタッフの配置拡充や特別支援学校の校務支援システムの改修等を計画的に行う必要があります。	○ 引き続き、スクール・サポート・スタッフの配置拡充に向けた検討を行うとともに、令和2年度以降の特別支援学校の校務支援システムへの個別の教育支援計画等の導入に向けた準備を着実に進めていきます。				
		○ 7月に「学校における働き方改革取組方針」を策定し、各県立学校に周知するとともに、各市町教育委員会へも方針等の策定について促すなど、方針に沿った取組が実施されるよう働きかけました。 また、本県における教員の勤務実態を把握するための調査を行いました。	○ 教員が子供と向き合う時間の確保や教員の長時間勤務の縮減に向けて、引き続き業務改善の取組を進める必要があります。 また、教員の勤務実態調査の結果では、いわゆる過労死ラインと言われる月80時間以上の時間外勤務をしている教員の割合が、小学校27.0%、中学校63.7%、高等学校42.8%、特別支援学校8.9%という状況でした。	○ 教員勤務実態調査の集計結果などを参考に、業務改善プロジェクトチームを中心として、施策等の見直しや学校の業務改善の取組の一層の推進を図ります。				
		○ 県教育委員会において「運動部活動の方針」を策定し、市町にも作成を働きかけたことにより、21市町において「設置する学校に係る運動部活動の方針」が策定されました。また、教員の部活動指導の負担を軽減するため、中学校に部活動指導員を配置する2市（6校）に対して補助を行いました。	○ 「運動部活動の方針」において定めた休養日及び活動時間の基準に沿った活動が行われるよう、継続的な支援を行うとともに、「文化部活動の方針」を策定する必要がありません。	○ 「運動部活動の方針」が未策定の市に対して、策定を働きかけるとともに、部活動指導に係る更なる負担軽減のため、部活動指導員を配置する市町に補助を行います。 また、県教育委員会において「文化部活動の方針」を策定し、その方針を踏まえた取組を各県立学校で進めます。				
	事業指標	H28 基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度 進捗率(a/b)
	子供と向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合	61.8% [H28.5]	実績値(a) 67.0% [H29.1]	69.2% [H30.1]	70.4% [H31.1]	80%	80%	88%
			目標値(b) 前年度割合以上 (64.2% [H28.1])	80%	80%	80%	80%	

項 目	目 標（実施方針）	平成 30 年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向
6（5） 情報化に対応した教育の推進	<p>○ 学校における効果的な教育活動を行うために必要な環境整備を推進します。</p> <p>○ ICTを活用した授業づくりが積極的に進められています。</p>	<p>○ 平成 29 年度に引き続き、「学びの変革」ICT活用推進プロジェクトでモデル校に選定した県立学校 5 校において、授業における ICT の活用効果を検証するため、大学の有識者の指導・助言を受けながら、タブレット等の機器を用いた授業モデル等の研究・実践と教員の ICT 活用能力の育成を図りました。</p> <p>○ 小・中学校の教育研究大会や学校訪問等において、児童生徒及び教職員が ICT を効果的に活用し、主体的に学ぶ授業づくりについて指導しました。</p> <p>また、高等学校では、モデル校を指定し、ICT を効果的に活用した授業モデルや教材の開発を進めるとともに、その授業を実践できる教員の育成を図りました。</p>	<p>○ 公立高等学校及び特別支援学校における ICT 利活用を支える基盤整備が、全国に比べ遅れている状況にあります。</p> <p>《教育用コンピュータ 1 台あたりの生徒数》 高等学校 5.9 人／台（全国 38 位） 特別支援学校 4.3 人／台（全国 43 位）</p> <p>《普通教室の LAN 整備率》 高等学校 51.1%（全国 47 位） 特別支援学校 64.7%（全国 45 位） （H30.3.1 現在）</p> <p>○ 小・中学校では、児童生徒の「主体的な学び」を促す授業において、ICT を学習の場面に応じて効果的に活用することにより、一層、質の高い授業の実践に取り組んでいくことが必要です。</p> <p>また、高等学校では、ICT を活用した授業を県全体で展開する上で、モデル校で取り組んだ実践事例の普及が課題となっています。</p>	<p>○ 県立学校の ICT 環境を効果的・効率的に整備していくため、モデル校の取組結果を踏まえながら、県立学校における ICT 環境の整備方針の検討を進めます。</p> <p>○ 小・中学校では、引き続き、教育研究大会や学校訪問等において、効果的な ICT 活用について、優良な取組事例を紹介するとともに、指導主事による指導・助言を行います。</p> <p>また、高等学校では、モデル校での実践事例を HP に掲載して紹介するなど、授業における ICT 活用を推進するとともに、先進事例等の情報収集を行います。</p>
6（6） 情報モラル教育の充実	<p>○ 有害情報等から児童生徒を守るため、情報モラル教育の充実を図るとともに、学校・家庭・警察等関係機関の連携した取組が行われています。</p>	<p>○ 初任者研修において、情報モラルの児童生徒への指導方法や、校内での情報セキュリティ対策について研修を実施しました。</p> <p>また、県警サイバー犯罪対策課と連携し、教育センターの専門研修講座を実施するとともに、指導資料「学校現場のためのサイバーセキュリティ必携」を作成しました。</p>	<p>○ 多様化する情報社会で、児童生徒が自らの行動に責任を持ち、有害情報等から身を守り、加害者にも被害者にもならないため、常に最新の知識や指導方法等を取り入れ、情報モラル教育の一層の充実に向け、教員の指導力の向上を図っていく必要があります。</p>	<p>○ 初任者研修では引き続き、基礎的な情報モラルや情報セキュリティについて研修を実施するとともに、教育センターの専門研修講座においては、サイバー犯罪対策や情報セキュリティ対策について、正しく学校の情報資産を守るための基本的な知識及び技能を身に付け、情報安全教育や情報倫理教育の更なる充実を図ります。</p> <p>また、県教育委員会が主催する生徒指導に関する連絡協議会等において、「学校現場のためのサイバーセキュリティ必携」を用いた研修を行います。</p>

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題			令和元年度の取組方向			
	<p>○ ICTを効果的に活用した授業が行われ、障害のある児童生徒一人一人の学習ニーズに応じた指導が充実しています。</p>	<p>○ 特別支援学校において、モデル校を指定し、ICTを効果的に活用した授業づくりや、計画的なICT機器の整備を行い、報告会で成果を報告するとともに、特別支援学校の教育相談主任等に対し、障害のある児童生徒へのICTを活用した指導に関する研修を実施しました。</p>	<p>○ 障害特性や発達段階に応じたICTの効果的・体系的な活用を推進するための体制整備が課題となっています。</p>	<p>○ 特別支援学校では、モデル校での取組の成果をホームページ等で発信したり、障害特性や発達段階に応じたICTの活用を校内研究のテーマとして挙げて取り組んだり、小・中学校等の特別支援学級担任に対し、ICTを活用した指導に関する、先進的な取組を研修等で紹介したりホームページ上で共有することで、周知を図ります。</p>					
	<p>事業指標</p>	<p>H28基準値</p> <p>高等学校 65.9% (72.8%) 特別支援学校</p> <p>68.9% (72.3%) (※全国平均) [H28.3]</p>	<p>項目</p> <p>実績値(a)</p> <p>高等学校 65.9% 特別支援学校68.9% [H28.3]</p> <p>目標値(b)</p> <p>前年度割合以上 (高等学校66.4% 特別支援学校63.8% [H27.3])</p>	<p>平成28年度</p> <p>高等学校65.9% 特別支援学校68.9% [H28.3]</p>	<p>平成29年度</p> <p>高等学校68.0% 特別支援学校71.6% [H29.3]</p>	<p>平成30年度</p> <p>高等学校68.5% 特別支援学校72.8% [H30.3]</p>	<p>令和元年度</p> <p>全国平均以上</p>	<p>令和2年度</p> <p>全国平均以上</p>	<p>平成30年度進捗率(a/b)</p> <p>高等学校 89.9% 特別支援学校 97.1%</p>
評価	評価の理由	<p>ICTの利活用を支える基盤の整備や、授業でICTを活用できる教員の割合は依然として全国平均に達していないなど、情報化に対応した教育の推進の面では遅れが見られるものの、「教職員の資質・指導力の向上」や「適切な人事管理の推進」に関する指標の実績値は高水準を維持しているほか、業務改善については「学校における働き方改革取組方針」や「運動部活動の方針」を作成するなど、着実に取組を進めており、施策全体としては成果が上がっていることから、「概ね順調」としました。</p>							
外部意見	<p>○ ICTリテラシーを身に着けることは、これからの社会を生きる児童生徒たちには必要なことであり、ICT環境の整備を進める必要がある。同時に、教員の研修も並行して行う必要がある。</p> <p>○ メンタルヘルス対策については、結果として病気休職者の減少につながっているかどうか、研修の成果を把握するとともに、その結果を研修内容の充実・改善に活かしていくことが重要である。</p> <p>○ 業務改善については、各学校自らが考えて、やっている仕事に優先順位をつけることができるようになることが重要であり、そうした力を育成できるようなマネジメント研修となるよう期待している。また、教員の確保は、学校運営の基盤となることなので、引き続き力を入れて取り組んでもらいたい。</p>								

7 安全・安心な教育環境の構築

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向			
7(1) 安全・安心な教育環境の整備	<p>○ 安全・安心な学校の施設環境が確保されています。</p> <p>○ 防災教育の計画的な実施や危機管理マニユアルの実効性の向上などにより、子供が主体的に判断し、自分の命は自分で守る行動がとれるようになっていきます。</p>	<p>○ 学校施設の長寿命化に向けた具体的な取組や目標を定めた「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のため、老朽化対策として、長寿命化改修工事や工事に向けた設計を実施しました。</p> <p>○ 平成29年度末以前に指定された土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校について、対策工事が必要である12校のうち、6校の建物に係る対策工事を完了させ、2校の建物に係る構造計算検証等を実施しました。</p> <p>○ 平成30年7月豪雨災害により被災した県立学校22校のうち、11校の復旧工事を完了させました。</p> <p>○ 平成30年の大阪府北部を震源とした地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、県立学校施設等のブロック塀等について、専門家による内部点検や劣化状況に応じた改修等を実施しました。</p> <p>○ 地域の実情に応じた、より効果的な防災教育を実施するため、これまで実施されてきた実践事例の収集を行い、平成30年7月豪雨災害を踏まえた「広島県自然災害に関する防災教育の手引[別冊]」を平成31年3月に作成しました。</p>	<p>○ 学校施設全体として老朽化が進んでおり、その安全対策について、計画的に取り組みむ必要があります。</p> <p>○ 今後指定されるものも含め、土砂災害特別警戒区域内に位置する県立学校施設については、令和2年度末までに安全対策を全て完了することを目指し、取り組んでいく必要があります。</p> <p>○ 早期に対策が必要な工事を発注し、復旧工事を完了させる必要がありますが、広域的な災害発生に伴う建設業者の労務者等不足が生じています。</p> <p>○ ブロック塀等の改修等に当たり、学校敷地内の土壌を留めるための「土留め」対策など、現地において安全性を担保した工法等の検討を行うなど、各学校の実情に応じた工事を実施する必要があります。</p> <p>○ 防災教育を学校教育全体で推進するためには、教科等横断的な視点での授業や避難訓練等、様々な機会をとらえた実効性のある実践が必要です。</p>	<p>○ 「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、建物の耐久性を高めるための整備に併せ、教育環境の質的向上や防災機能の強化を図るための整備を計画的かつ着実に進め、安心・安全で質の高い教育環境を確保していきます。</p> <p>○ 本年度は、設計が完了している2校の建物について対策工事を実施するとともに、その他の学校について、建物の構造計算検証などを実施します。</p> <p>○ 建設業者が工事を受注しやすい環境を整えた上で、被災した県立学校施設の復旧工事を完了を目指します。</p> <p>○ 引き続き、県立学校及び請負業者と連携を図ることなどにより、効率的な工事実施を進め、安全対策を行います。</p> <p>○ 「広島県自然災害に関する防災教育の手引[別冊]」を活用するとともに、児童生徒の災害対応力が更に向上するような好事例の紹介等により、教職員に対する研修内容を充実させます。</p>			
事業指標	H28 基準値	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度進捗率(a/b)
土砂災害特別警戒区域内に位置する建物に有する県立学校に対する安全対策の実施率※	0% (0校/12校) [H27]	実績値(a)	6.3% (1/16)	33.3% (8/24)	45.8% (11/24)	100% (24/24)	72.7%
		目標値(b)	6.3% (1/16)	45.8% (11/24)	45.8% (11/24)	100% (24/24)	

項目	目標（実施方針）		平成30年度の主な成果		残された課題			令和元年度の取組方向		
	実績値(a)	目標値(b)	実績値(a)	目標値(b)	実績値(a)	目標値(b)	実績値(a)	目標値(b)	実績値(a)	目標値(b)
7(2) 家庭教育への支援	83.9% [H28]	—	83.9%	86.2%	87.5%	96%	95.1%			
	72.5% [H27]	80%	73.5%	76.0%	76.8%	95%	85.3%			
	<p>災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率</p> <p>防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率</p>		<p>○ 乳幼児の保護者を主な対象として、園所やネウボラ、親子が多く集まるイベント等の場やSNSを活用した方法で情報提供するなど、家庭教育に役立つ情報の提供に取り組みました。</p> <p>○ あらゆる年代の保護者を対象に、保護者同士が子育てについて参加体験型で学ぶ「親の力」をまなびあう学習プログラムを県内全市町において実施（319講座）しました。</p> <p>また、「子供への接し方」に関する教材の開発や、教材を活用した研修を実施しました。</p> <p>○ 地域の子育てボランティア等によるチーム型家庭教育支援に取り組む市町の活動を紹介する場の設定や広報等により支援するとともに、その他の市町に対し、体制整備に向けた働きかけを行ったところ、新たに1市でチームが設置され、4市町においてチームの立ち上げの準備が進んでいます。</p>		<p>○ 引き続き、家庭教育に役立つ情報に届ける効果的な手法や、保護者のニーズに応じた内容を検討する必要があります。</p> <p>○ 『親の力』をまなびあう学習プログラムを活用した保護者の学ぶ機会を、更に図る必要があります。</p> <p>また、乳幼児の保護者の悩みである「子供への接し方」について学ぶ機会や中学・高等学校段階から学ぶ機会の充実に求められています。</p> <p>○ チーム型家庭教育支援の実施に必要な人材やノウハウの不足等により、未実施の市町があります（平成30年度は5市町で実施、4市町で実施準備中）。</p>			<p>○ 多くの保護者に、家庭教育に役立つ情報を提供できるよう、効果的な手法を検討するとともに、子供の発達段階に応じた資料を作成するなど内容の充実を図ります。</p> <p>○ 引き続き、「親の力」をまなびあう学習プログラム」教材の充実を図るとともに、ファシリテーターを対象としたスキルアップ研修を行います。</p> <p>また、「子供への接し方」についての学習教材の開発に引き続き取り組みなど、学習講座の充実を図るとともに、乳幼児との触れ合い体験などの好事例を収集し周知を図るなど、親になる準備期の教育の一層の充実を図ります。</p> <p>○ チーム型家庭教育支援の事例等を未実施市町に提供することなどにより、各市町における家庭教育支援チーム設置の拡大を図り、家庭教育支援活動の充実を図ります。</p>		
	事業指標	H28 基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度 進捗率(a/b)		
	「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	86.4% [H27]	81.8%	84.6%	85.6%	90%	90%	96.2%		
			実績値(a)				目標値(b)			

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向
7(3) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	<p>○ 保護者や地域の人々が、本県の教育の方向性や学校の取組を理解し、連携して学校や地域での活動に積極的に参加しています。</p>	<p>○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の改正等を受け、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を全県立学校で導入することとし、各学校長への丁寧な説明や研修会を実施するとともに、関係規則・要綱等の策定など諸準備を行いました。</p> <p>○ 分かりやすく、かつ参考になる広報紙やホームページの作成を心がけたことにより、広報紙・ホームページともに「参考になる」、「理解しやすい」といった評価を高い水準で維持しています。</p> <p>《教育モニターアンケート結果》</p> <p>広報紙くりっぷ「参考になる」 H29：91.9% ⇒ H30：93.3% 広報紙くりっぷ「理解しやすい」 H29：95.1% ⇒ H30：95.8% ホームページ「参考になる」 H29：96.2% ⇒ H30：95.2% ホームページ「理解しやすい」 H29：95.7% ⇒ H30：96.1%</p>	<p>○ 学校運営協議会の効果的な運営には、学校運営協議会制度の趣旨とともに、学校の目標やビジョンを十分に理解した上で、学校を支援していただける方に就任していただく必要があります。</p> <p>○ 広報紙やホームページを読んでいない、又は存在を知らない保護者が一定割合います。《教育モニターアンケート結果》</p> <p>広報紙「くりっぷ」を知らない H29：15.9% ⇒ H30：10.9% ホームページを知らない H29：26.7% ⇒ H30：24.5%</p>	<p>○ 校長や管理職を対象に、学校運営協議会導入に係る研修会や相談会等を実施するとともに、委員に対して研修会を実施するなど、学校運営協議会が初年度から円滑に実施できよう、教育委員会と学校が一緒になって取り組んでいきます。</p> <p>○ これまでの広報活動を検証しつつ、モニターアンケートの結果で保護者の関心が高かった内容等も考慮するなど、引き続き、分かりやすい広報紙やホームページを作成していきます。</p>
<p>○ 地域において子供の体験活動等を支援するボランティア等の育成や活動が充実しています。</p>	<p>○ 小学生を対象とした「放課後子供教室」に加え、新たに、中学・高等学校生徒を対象とした「地域未来塾」に取り組み、希望する全市町へ大学生ボランティアを派遣しました。</p> <p>また、学校で子供の教育活動に関わっているボランティアの取組事例について意見交換する「地域ボランティア交流会」を県内3会場で実施しました。</p> <p>さらに、平成30年度からは、地域人材の確保の役割を担う「地域学校協働活動推進員」の市町への配置を支援し、子供の体験活動・読書活動の推進や学習支援等に取り組みボランティア人材の掘り起こしを始めました。</p>	<p>○ 大学生ボランティアの派遣について、平成30年度は豪雨災害による放課後子供教室の中止等の影響で、派遣件数が減少しました。</p> <p>また、地域と学校が連携・協働し、子供の様々な活動を充実させるために、活動を支援するボランティア人材の確保が課題となっています。</p>	<p>○ 「放課後子供教室」と「地域未来塾」により多くの大学生ボランティアを派遣できるよう、登録促進に取り組めます。</p> <p>また、地域学校協働活動推進員の配置によるボランティア人材の掘り起こしを更に推進するたため、地域と学校の関係者が活動事例の共有を目的とした「地域学校協働活動実践交流会」を開催します。</p>	

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題				令和元年度の取組方向	
		《大学生ボランティア登録数》 H29：606人 ⇒ H30：415人 《地域ボランティア交流会参加人数》 H29:5市町187人 ⇒ H30:10市町85人	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度 進捗率(a/b)	
	事業指標	H28 基準値						
	放課後子供教室への大学生ボランティアの派遣件数	194件 [H27]	281件	198件	200件	200件	99.5%	
評価	評価の理由							
おおむね 順調	<p>防災に関する資料を活用した各教科等の授業における防災教育の実施率が目標値を下回っているなどの課題が見られるものの、昨年度の豪雨災害を受け、年度末には新たな防災教育の手引を作成するなど、防災教育の充実を図る手立てを講じたほか、被災した県立学校施設の復旧工事や土砂災害特別警戒区域内に位置する県立学校施設の安全対策等を計画的に進めています。</p> <p>また、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の全県立学校への導入に向けた準備を行うなど、地域と連携した教育も推進されており、施策全体としては成果が上がっていることから、「概ね順調」としました。</p>							
外部意見	<p>○ 未曾有の大災害が頻発する近年、命を守る取組は特に重要である。ハード対策だけでなく、防災教育というソフト対策も必要であり、引き続き、両輪で取り組んでもらいたい。</p> <p>○ 7月豪雨災害は、学校と地域の連携や、防災教育の充実など様々な面で大きな影響を与えたものであり、引き続き、この災害を学びの機会としていただきたい。</p> <p>○ 昨年度以降、コミュニティ・スクールを始め、学校と地域の協働について大きく関心が高まった年であったと評価しており、今後の成果に期待したい。</p> <p>※ 事業指標「土砂災害特別警戒区域内に位置する建物を有する県立学校に対する安全対策の実施率」について 広島県では、平成31年度までに土砂災害特別警戒区域の指定を完了することを目指して調査が進められており、平成29年度以降の目標値については、当該年度末時点において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域に指定されている区域内 ・基礎調査の結果、指定が見込まれる区域内 <p>に位置する建物を有する県立学校数を対象としている。</p>							

8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向																																						
8(1) 生涯学習・社会教育を進める環境づくり	<p>○ 県民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、自らに適した手段や方法を選択しながら多様な学習（生涯学習）を行うための学習環境の充実が図られています。</p> <p>○ 公民館等における社会や地域の課題解決に向けた講座の割合が増加するなど、社会において行われる組織的な教育活動（社会教育）による学習機会の充実が図られています。</p> <p>○ 生涯学習・社会教育関係職員の専門性の向上を図るための研修等を通じて、地域の学びを支える人材の育成が図られています。</p>	<p>○ 大学やNPO等が実施する公開講座等の学びに関する情報を収集し、県教育委員会ホームページ（まなびナビひろしま）で発信しました。</p> <p>また、県立図書館の資料を多くの県民が活用できるよう、市町立図書館への資料貸出支援に取り組みました。</p> <p>《講座等のホームページ掲載件数》 H29：285件， H30：216件 《県立図書館による搬送冊数》 H29：26,717冊， H30：27,851冊</p> <p>○ 公民館等に社会や地域の課題解決に関する講座企画に役立つ情報（公民館等お役立ち情報）を提供すると共に、「公民館等活性化モデル事業」により優良事例を掘り起して助成するといった支援を行いました。</p> <p>○ 生涯学習センターで実施する研修への参加を促進するため、同一研修を複数地で開催し、参加促進に取り組みました。</p> <p>《県主催研修の定員充足率》 H29：93.5%， H30：93.1%</p>	<p>○ 県民が身近な場所で多様な学習ができるよう、地域の学びの拠点である図書館等における取組の充実が求められています。</p> <p>○ 公民館等が人材や情報のネットワークを生かし、地域の学習拠点として機能していくための継続的な支援が課題となっています。</p> <p>○ 社会や地域の課題に応じた学習機会を提供できるよう、関係職員に対する研修内容の充実が求められています。</p>	<p>○ 県立図書館に専門性の高い図書や郷土資料を充実させ、その資料を市町立図書館へ貸出支援することにより、県民が身近な場所で多様な学習ができる環境づくりに取り組めます。</p> <p>○ 公民館等において、引き続き、社会や地域の課題に対応した学習機会を充実させていくため、新たなコンテンツ（家庭教育講座教材等）の提供を行います。</p> <p>○ 関係職員が経験年数や職務内容に応じた内容を選択して受講できる研修を実施し、職員の更なる専門性の向上を図ります。</p>																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業指標</th> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>平成30年度進捗率(a/b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">社会や地域の課題解決に関する講座の割合</td> <td>実績値(a)</td> <td>60.0%</td> <td>59.8%</td> <td>60.2%</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>目標値(b)</td> <td>61%</td> <td>62%</td> <td>63%</td> <td>64%</td> <td>65%</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合</td> <td>実績値(a)</td> <td>100%</td> <td>98.7%</td> <td>100%</td> <td>99%</td> <td>100%</td> <td>102.0%</td> </tr> <tr> <td>目標値(b)</td> <td>96%</td> <td>97%</td> <td>98%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業指標	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度進捗率(a/b)	社会や地域の課題解決に関する講座の割合	実績値(a)	60.0%	59.8%	60.2%			—	目標値(b)	61%	62%	63%	64%	65%		生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合	実績値(a)	100%	98.7%	100%	99%	100%	102.0%	目標値(b)	96%	97%	98%			
事業指標	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度進捗率(a/b)																																			
社会や地域の課題解決に関する講座の割合	実績値(a)	60.0%	59.8%	60.2%			—																																			
	目標値(b)	61%	62%	63%	64%	65%																																				
生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合	実績値(a)	100%	98.7%	100%	99%	100%	102.0%																																			
	目標値(b)	96%	97%	98%																																						
8(2) 優れた文化に親しむ環境づくり	<p>○ 文化財の保存・活用や伝統文化の継承・振興に必要な措置が実施されています。</p>	<p>○ 関係市町と連携し、国指定等14事業、県指定11事業の文化財の保存修理等を行いました。</p>	<p>○ 文化財の経年劣化が進み、その保存修理等について県補助事業を要望する物件が増加傾向にあります。</p>	<p>○ 各市町と連携しながら、緊急性の高い物件について精査し、計画的に文化財の保存修理等を実施します。</p>																																						

項目	目標（実施方針）	平成30年度の主な成果	残された課題	令和元年度の取組方向				
	<p>○ 楽しく観覧でき、分かりやすい展示内容となる環境を整備します。</p> <p>○ 来館者の快適な観覧環境の確保に努め、三つの文化施設の総入館者数・総利用者数を増やします。</p>	<p>○ 幅広い県民の興味関心に応える展示（北原コレクション展、守屋壽コレクション）と、調査研究成果に基づく地域密着の展示（霧に包まれた古墳の謎、発掘された日本列島2018）をバランスよく開催しました。</p> <p>○ 安全・快適な観覧環境の確保に向けて、空調機器の改修等、老朽化した施設・設備の維持管理・更新を行いました。</p> <p>○ 学校利用の効果的な取組を行った結果、三施設の総利用者数・学校の延べ利用回数が目標値を上回りました。</p>	<p>○ 豪雨災害の影響等もあり、各施設の入館者数・利用者数は昨年度から減少していますが、目標値を達成できるよう、展示に対する多様なニーズの把握や改善に努め、展示・公開方法を工夫する必要があります。</p> <p>○ 資料の適切な保存や安全・快適な観覧環境の確保に向けた施設・設備の老朽化への対応が継続的な課題となっています。</p> <p>○ 目標を上回っているものの、引き続き利用者には選ばれるよう、効果的な広報を行う必要があります。</p>	<p>○ 引き続き、幅広い県民の興味関心に応える展示と調査研究成果に基づく地域密着の展示を、バランスよく開催するとともに、県内外の博物館施設の工夫や新たな利用者層の声も取り入れながら、工夫を凝らした魅力ある展示を行います。</p> <p>○ 引き続き、資料の適切な保存や来館者の安全・快適な観覧環境の確保などのために、施設・設備を適切に維持管理し、計画的に更新を行います。</p> <p>○ 児童・生徒がより一層文化財に親しめるよう、出前授業も含めた学習支援プログラムの充実を図るとともに、利用等について効果的な発信を行います。</p>				
	事業指標	H28 基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成30年度進捗率(a/b)
	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の入館者数	90,200人 [H25～27]	97,496人	111,047人	83,156人	90,200人	90,200人	92%
	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の利用者数	43,700人 [H25～27]	47,665人	48,149人	44,377人	43,700人	43,700人	101%
	歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の学校の延べ利用回数	362回 [H27]	400回	439回	649回	380回	380回	170%
評価	評価の理由							
順調	<p>豪雨災害の影響もあり、歴史民俗資料館、歴史博物館及び頼山陽史跡資料館の3館合計の入館者数が目標値を若干下回っているものの、学校の延べ利用回数が大きく向上しているほか、生涯学習振興・社会教育関係等職員の研修成果の活用割合が100%に達するなど、生涯にわたって学び続けるための環境づくりを構築する取組全体が遅れられていることから、「順調」としました。</p>							

外部意見

- 博物館については、貴重な資料だからといって万遍なく展示するのではなく、来館者に展示の物語・ストーリーをしっかりと伝えることが重要であり、ストーリー上重要な資料に焦点化した展示とす
るなどの工夫が必要ではないか。
- 令和元年度は「子供の読書活動推進計画」が改定される年である。県立図書館については、これまでも「教員のための図書館活用講座」など実施しているが、より一層、学校と連携しながら計画の推
進に取り組んでもらいたい。
- 公民館の活性化に向けた取組については、県内の公民館2館が文部科学大臣表彰の優秀館を受賞するなど、取組の成果が表れてきており、評価したい。

参 考 资 料

平成30年度の教育委員会委員の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数 … 議案43件，報告・協議38件

- (1) 定例教育委員会会議 … 議案39件，報告・協議38件（開催回数12回）
- (2) 臨時教育委員会会議 … 議案4件，報告・協議0件（開催回数1回）

（※議案には，教育長が臨時に代理した事案に対する承認を含む。）

2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会 議		その他の活動 (学校等訪問・表彰式等)
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会（4/13） （議案1件，報告・協議5件） ■定例会（4/27） （議案3件，報告・協議2件） 		<ul style="list-style-type: none"> ■広島市立広島みらい創生高等学校入学式（4/8） ■県立西城紫水高等学校入学式（4/9） ■教員採用候補者選考試験説明会（4/29）
5月			
6月	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会（6/8） （議案3件，報告・協議6件） 		<ul style="list-style-type: none"> ■学校等訪問（6/21） ・県立上下高等学校 ■学校等訪問（6/25） ・坂町立坂中学校 ■学校等訪問（6/27） ・竹原市立竹原中学校 ■広島叡智学園中学校説明会（6/30）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会（7/13） （議案3件，報告・協議4件） 	<ul style="list-style-type: none"> ■全国都道府県教育委員会連合会第1回総会等（7/23～7/24） 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校等訪問（7/4） ・北広島町立芸北小学校
8月	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会（8/10） （議案5件，報告・協議5件） 	<ul style="list-style-type: none"> ■中国五県教育委員会委員全員協議会（8/29～8/30@岡山県） 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会（9/11） （議案3件，報告・協議4件） 		
10月	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会（10/12） （議案4件，報告・協議3件） 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育改革推進懇談会（10/12） ■市町教育委員連合会との意見交換会（10/23） 	<ul style="list-style-type: none"> ■広島叡智学園中学校授業体験会・入試説明会（10/14） ■学校等訪問 ～ひろしま教育ウィーク～ 10/15・県立西条農業高等学校 10/30・県立尾道特別支援学校 10/31・県立賀茂北高等学校 ■「ひろしま教育の日」フォーラム（10/28）

区分	会 議		その他の活動 (学校等訪問・表彰式等)
	教育委員会会議	その他の会議	
11月	<p>■定例会 (11/12) (議案2件, 報告・協議3件)</p>		<p>■女性教育委員グループ第2回研修会 (11/2)</p> <p>■学校等訪問～ひろしま教育ウィーク～ 11/1 ・ 県立西条特別支援学校 ・ 県立黒瀬特別支援学校 ・ 東広島市立小谷小学校 11/7 ・ 福山市立赤坂小学校, 11/13・ 県立教育センター 11/22・ 県立三原高等学校 ■県高等学校長協会設立70周年記念式典 (11/18)</p>
12月	<p>■定例会 (12/4) (議案3件, 報告・協議2件)</p>		<p>■学校等訪問 (12/12) ・ 府中市立府中明郷学園</p> <p>■学校等訪問 (12/19) ・ 県立広島特別支援学校 ・ 県立広島南特別支援学校 ・ 県立歴史博物館 ・ 県立福山明王台高等学校 ■三校連携クリスマスコンサート (12/22)</p>
1月	<p>■定例会 (1/11) (議案1件, 報告・協議1件)</p> <p>■定例会 (1/31) (議案5件, 報告・協議3件)</p>	<p>■全国都道府県教育委員会連合会第2回総会等 (1/28)</p>	<p>■教育賞・教育奨励賞表彰式 (1/31)</p>
2月			<p>■学校等訪問 (2/7) ・ 大竹市立大竹中学校</p> <p>■学校等訪問 (2/25) ・ 三次市立十日市小学校</p>
3月	<p>■定例会 (3/13) (議案6件, 報告・協議0件)</p> <p>■臨時会 (3/27) (議案4件, 報告・協議0件)</p>		<p>■県立庄原格致高等学校卒業式 (3/1)</p> <p>■女性教育委員グループ第3回研修会 (3/6)</p> <p>■学校等訪問 (3/8) ・ 廿日市市立平良小学校</p>

教育委員会会議定例会（平成30年4月13日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	平成30年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について
報告・協議1	平成31年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について
報告・協議2	ものづくり人材育成日本一プロジェクトについて
報告・協議3	平成29年度生徒指導集中対策指定校等の状況及び平成30年度同指定校について
報告・協議4	平成29年度「山・海・島」体験活動ステップアップ事業について
報告・協議5	平成30年度全国中学校体育大会の開催について

教育委員会会議定例会（平成30年4月27日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	平成31年度に使用する教科用図書の採択基本方針について
報告・協議1	平成30年度広島県公立高等学校，特別支援学校高等部及び広島県立中学校入学者状況について
第2号議案	平成31年度広島県立中学校，高等学校及び特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について
第3号議案	広島県生涯学習審議会委員の任命について
報告・協議2	県立高等学校等の再編整備の進捗状況について

教育委員会会議定例会（平成30年6月8日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	平成30年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第2号議案	知事の専決処分に対する意見について
第3号議案	教職員人事について
報告・協議1	平成31年度広島叡智学園中学校・高等学校教員採用候補者選考試験の実施について
報告・協議2	広島県教師養成塾の運営状況について
報告・協議3	大柿高等学校及び瀬戸田高等学校における学校活性化地域協議会の意見の概要等について
報告・協議4	広島叡智学園中学校・高等学校の学校案内について
報告・協議5	平成31年度広島県併設型中学校入学者選抜実施要項（広島叡智学園中学校）について
報告・協議6	平成30年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について

教育委員会会議定例会（平成30年7月13日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	平成30年度メイプル賞（第1回）の受賞者について
第2号議案	教職員人事について
第3号議案	広島県博物館協議会の補欠の委員の任命について
報告・協議1	「学校における働き方改革取組方針」の策定について
報告・協議2	「運動部活動の方針」の策定について
報告・協議3	大柿高等学校及び瀬戸田高等学校の今後の在り方について
報告・協議4	県立義務教育諸学校で使用する教科用図書選定の進捗状況について

教育委員会会議定例会（平成30年8月10日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第2号議案	知事の専決処分に対する意見について
第3号議案	懲戒処分の指針の改正について
第4号議案	大柿高等学校及び瀬戸田高等学校の今後の在り方について
報 第1号	平成30年広島県議会8月臨時会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報告・協議1	平成30年度公立学校基本数報告等の結果（速報）の概要について
報告・協議2	平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について
報告・協議3	平成31年度に県立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について
報告・協議4	平成31年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について
報告・協議5	平成31年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施内容について

教育委員会会議定例会（平成30年9月11日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	平成30年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第2号議案	教職員人事について
第3号議案	平成31年度県立高等学校及び県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について
報告・協議1	「ひろしま教育の日」に係る取組について
報告・協議2	平成31年度広島叡智学園中学校・高等学校教員採用候補者選考試験の結果について
報告・協議3	公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について
報告・協議4	平成31年度に使用する教科用図書の採択結果について

教育委員会会議定例会（平成30年10月12日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	知事の専決処分に対する意見について
第2号議案	教職員人事について
第3号議案	広島県立中学校学則の一部改正等について
第4号議案	広島県いじめ問題調査委員会の委員の任命に対する意見について
報告・協議1	平成31年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について
報告・協議2	高校生の就職をめぐる状況について
報告・協議3	「ひろしま給食100万食プロジェクト」の取組状況について

教育委員会会議定例会（平成30年11月12日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	知事の専決処分に対する意見について
報 第1号	知事の専決処分に対する意見について
報告・協議1	平成29年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について
報告・協議2	平成30年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果速報について
報告・協議3	「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について

教育委員会会議臨時会（平成30年12月4日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	平成30年広島県議会12月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第2号議案	県立特別支援学校の再編整備について
第3号議案	教職員人事について
報告・協議1	平成31年度広島県教科用図書選定審議会委員の選任方針について
報告・協議2	小学校（5，6年生）の英語教育の「教科」化の動向について

教育委員会会議定例会（平成31年1月11日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	平成30年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者について
報告・協議1	平成31年度広島叡智学園中学校・高等学校教員採用候補者後期選考試験の結果について

教育委員会会議定例会（平成31年1月31日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	平成31年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第2号議案	教育職員免許状に関する規則の一部改正について
第3号議案	教職員人事について
第4号議案	広島県立美術館条例の一部改正について
第5号議案	頼山陽史跡資料館（広島県立歴史博物館分館）の博物館登録について
報告・協議1	平成32年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の日程等について
報告・協議2	「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」骨子案について
報告・協議3	平成30年度広島県学力調査報告書について

教育委員会会議定例会（平成31年3月13日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	広島県教育委員会規則の制定及び一部改正について
第2号議案	広島県教育委員会組織規則及び広島県教育委員会職の設置に関する規則の一部改正について
第3号議案	教職員人事について
第4号議案	教職員人事について
第5号議案	平成30年度メイプル賞（第2回）の受賞者について
報 第1号	平成31年広島県議会2月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について

教育委員会会議臨時会（平成31年3月27日）議題等一覧

議案番号など	議 題 名
第1号議案	広島県教育委員会規則の一部改正について
第2号議案	教職員人事について
第3号議案	広島県天然記念物の指定の解除について
第4号議案	平成31年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について